

V おとなの保健

1. 健康手帳の交付

根拠法令等	健康増進法第17条第1項
-------	--------------

《目的》

特定健診・保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療の確保に資することを目的に健康手帳を交付する。

《内容》

- ①対象 市内在住の40歳以上のかた
- ②方法 健（検）診会場、健康相談等の保健事業、各保健センター・健康保険課・高齢者福祉課窓口において交付

《実績》

健康手帳の交付状況（単位：冊）

	40～74歳			75歳以上			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
H30年度	2,697	6,389	9,086	868	1,102	1,970	3,565	7,491	11,056
R元年度	1,839	4,175	6,014	1,818	1,688	3,506	3,657	5,863	9,520
R2年度	1,255	2,737	3,992	989	1,162	2,151	2,244	3,899	6,143
R3年度	1,697	3,355	5,052	1,090	1,146	2,236	2,787	4,501	7,288
R4年度	1,729	3,419	5,148	1,090	1,078	2,168	2,819	4,497	7,316

健康手帳の変遷

H19年度まで	健診（検診）の結果の見方や健康に関する情報などについてまとめた小冊子は、健康手帳と併せて健診（検診）受診者に配布していた。
H20年度	健康手帳をこの小冊子と一冊にまとめて作成し、健康手帳の使用時に小冊子の情報を役立ててもらうようにした。
H21年度	健康の記録のページの特健健診の欄に検査の基準値を印字し、自己チェックできるような工夫をした。
H22年度	相談や教室の日程等は掲載せず、小冊子を役立てながら健康手帳として経年的に健診の記録を記載しやすいようにした。
H23年度	慢性閉塞性肺疾患（COPD）の普及啓発を図るため、たばこのページに慢性閉塞性肺疾患（COPD）についての説明を追加。
H24年度	クレアチニンの検査項目が追加になり、クレアチニン値の検査項目についての説明を追加。
H25年度	国の方針により HbA1c が JDS から NGSP に表記変更となったことを受け、JDS と HbA1c の値を併記。 こころの健康に対する関心や正しい知識の普及・啓発を図るため、こころの健康のページを新設。
H26年度	下記の情報を追記 ①健康に関する情報（肝炎ウイルス、骨の健康） ②成人保健事業の体系図、特定保健指導の流れ ③小児初期急病診療所、休日夜間急病診療所、休日当番医テレホンサービス ④保健センターの案内図
H27年度	・健康手帳を記録媒体として活用できるように、自身で記入する項目（健康の記録・予防接種・休日当番医/かかりつけ医情報）を前面に配置 ・高齢者福祉課のページを増やし、ロコモ体操を入れた
H28年度	糖尿病性腎症重症化予防事業開始に伴い、健診結果に eGFR の値が表記されることになり、検査項目についての説明を追加。

H29 年度	サイズ変更 (A4→A5)
H30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・検査項目に non-HDL コレステロールが加わったため、検査値の読み方に表記を追記。 ・文字サイズを大きくし、内容やレイアウトを見やすく変更。30 ページ増。
R 元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・表紙に発行年度を表記。 ・特定健診の尿蛋白の判定基準変更に伴い、「検査値の読み方」「特定健診の記録」「尿検査からわかること」を修正。 尿蛋白の判定基準変更：基準値「－・±」⇒「－」、 保健指導判定値「＋以上」⇒「±」、受診を勧める値（新設）「＋以上」 ・歯のページ：「噛むことの効果」⇒「メタボ予防」に内容変更。 ・「健康づくり」のページ <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ボランティアの紹介と「佐倉市わくわく生活手帳」を追記。 ・「介護予防」⇒「フレイル予防」に内容修正。 ・「物忘れチェックシート」⇒「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」に変更。
R2～4 年度	・変更なし。

《考 察》

健康手帳は、毎年受診結果を記録しておくことにより、健康状態を5年間にわたり経年的に管理でき、生活習慣病の予防に効果があることから、19歳以上40歳未満のかたにも配布している。

新型コロナウイルス感染症の影響により全体的に受診率が減少したことから、令和2年度は健康手帳の配布数が大幅に減少した。令和3年度以降、受診者数がやや回復したことにより配布数も増加している。

今後も、各保健事業の場において、健康手帳を活用していく。

2. 健康教育

根拠法令等	健康増進法 17 条の 1
健康さくら 21(第 2 次)【改訂版】	健康寿命の延伸・健康格差の縮小を達成するために、以下の 7 つを重点的に取り組む項目とする。 ⑤ 生活習慣病 ② 栄養・食生活 ③ 身体活動・運動 ④ ころ ⑤ 飲酒 ⑥ 喫煙 ⑦ 歯と口腔

(1) 集団健康教育

《目的》

生活習慣病の予防、その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資することを目的とする。

《内容》

(1) 対象者

① 健康教育

40～64 歳の市民を対象とする。

ただし、健康教育の内容や対象者の状況によっては、対象者に代わってその家族等を対象とすることができる。(健康増進事業実施要領より)

② 衛生教育

上記「健康教育」以外のかた

(2) 種類・内容

① 健康教育

・一般健康教育

生活習慣病の予防のための日常生活上の心得、健康増進の方法、食生活のあり方その他健康に関して必要な事項について

・歯周疾患健康教育

歯科疾患の予防及び治療、日常生活における歯口清掃、義歯の機能及びその管理等の正しい知識について

・ロコモティブシンドローム(運動器症候群)健康教育

骨粗鬆症・転倒予防を含めたロコモティブシンドローム(運動器症候群)に関する正しい知識、生活上の留意点について

・慢性閉塞性肺疾患(COPD)健康教育

慢性閉塞性肺疾患(COPD)に関するリスクや正しい知識、禁煙支援等

・病態別健康教育

肥満、高血圧、心臓病等と個人の生活習慣との関係及び健康的な生活習慣の形成について

・薬健康教育

薬の保管、適正な服用方法等に関する一般的な留意事項、薬の作用・副作用の発言に関する一般的な知識について

② 衛生教育

・地域保健に関する知識の普及、地域住民の健康の保持及び増進に関すること

《実績》

※各表の（ ）内は健康増進事業実施要領に基づく40～64歳の再掲

① 年次別実績

年度	回数	延人数	延人数 内訳			
			39歳以下	40～64歳	65歳以上	不明
平成30年度	152 (107)	5,437 (2,299)	1,056	2,378 (2,299)	2,003	0
令和元年度	136 (90)	5,313 (2,093)	932	2,164 (2,093)	2,217	0
令和2年度	28 (15)	139 (43)	17	64 (43)	58	0
令和3年度	32 (20)	557 (126)	64	193 (126)	299	1
令和4年度	39 (24)	635 (112)	80	211 (112)	335	9

② 教育種類別実績

	一般 その他	歯周疾患	ロコモティブシンドローム (運動器症候群)	慢性閉塞性肺疾患 (COPD)	病態別	薬	計
回数	28	1	6	0	4	0	39
延人数	447	27	50	0	111	0	635

③ 40～64歳の教育種類別実績〔再掲〕

※健康増進事業実施要領に基づくもの

	一般 その他	歯周疾患	ロコモティブシンドローム (運動器症候群)	慢性閉塞性肺疾患 (COPD)	病態別	薬	計
回数	16	1	3	0	4	0	24
延人数	77	1	7	0	27	0	112

《考察》

新型コロナウイルスの影響はあるものの、昨年度よりも実施回数、人数が増加している。また、65歳以上の参加者が多い傾向が続いているが、壮年期の方に向けての実施方法として、オンラインで開催した事業については若い世代の参加が対面開催のものよりも多くみられたため、今後も効果的な実施方法等について検討していく。

【一般健康教育】

●出前健康講座（一般健康教育、食生活改善推進員の出前も含む）

《内 容》

① 対象者

市内在住・在勤の方

② 方法

自治会、自主サークル、市民大学等から、出前健康講座・講師派遣について申請を受け、保健師、栄養士、歯科衛生士、食生活改善推進員を派遣する。対応日時は、土・日・祝日を含む、午前9時から午後8時の間の2時間以内。（年末年始を除く）

③ 内容

出前健康講座メニュー（生活習慣病や運動、ストレスとこころ、喫煙、飲酒、歯科、栄養・食生活に関する事等）からの選択、または申請者と協議のうえ決定する。

《実 績》※（ ）内は健康増進事業実施要領に基づく40～64歳の再掲

	回数	延人数	延人数 内訳			
			39歳以下	40～64歳	65歳以上	不明
計	10 (8)	148 (37)	25	37	83	3

《考 察》

新型コロナウイルスの影響で令和2年度は依頼がなかったが、令和3年度は6件、令和4年度は10件の依頼となり、徐々に増えてきている。施設や企業などから依頼があり、内容は生活習慣病、ストレス、骨粗しょう症、栄養、運動等多岐にわたったが、アンケートではいずれも「役に立った」と回答している者が9割以上おり、対象に合った内容で健康教育ができていていると考える。引き続き、希望団体からの依頼内容に沿って実施していきたい。

●家庭教育学級限定 出前教室

《内 容》

① 対象者

市内小中学校等に在籍する児童・生徒の20歳以上59歳以下の保護者で、医師等から運動の制限をされていない者。

② 方法

家庭教育学級限定の出前健康講座として、5月下旬まで申込みを受付、9月～翌年2月の期間で、希望する学校と日程を調整し実施する。（令和4年度は2校限定）

③ 内容

初めてでも取り組みやすく効果的な運動（ラジオ体操、ウォーキング、エアロビクス等）についての知識と技術を健康運動指導士から学び、日常生活の中で取り入れ実践できるように健康教育を実施する。

《実績》

開催日	会場	内容	人数 (実)	実施人数 (実)		
				39歳以下	40～64歳	65歳以上
9月6日	山王小学校	美姿勢、エアロビ等	6	2	4	0
9月20日	印南小学校	美姿勢、エアロビ等	7	2	5	0
計			13	4	9	0

《考察》

本事業の目的は、平日に成人保健事業への参加が難しい若い世代に対する生活習慣病予防となる運動の普及啓発である。現在は2校限定で実施しているが、今後は若い世代へのさらなる普及啓発のため、受け入れ数の拡大を検討したい。

●メタボ予防のための「知って得する食事教室」

《内容》

① 対象者

- ・特定保健指導の対象となったかた及び生活習慣病予防のため食生活改善をしたい方
- ・40歳～74歳の市民

② 方法

1コース1回 5コース実施。定員は8名、規模を縮小して実施した。

③ 内容

- ・食生活を改善するための必要な知識や情報の提供
- ・各自の食生活の問題点を見つけ改善できるよう具体的な方法を個別にアドバイスする

④ 周知方法

こうほう佐倉、健康アドバイス会、健診結果票送付時に案内文同封、チラシによるPR等

《実績》

コース・場所	実人数	内 訳	
		40～64歳	65歳以上
1. 健康管理センター [令和4年10月21日]	2	0	2
2. 西部保健センター [11月16日]	5	1	4
3. 南部保健センター [12月10日]	4	2	2
4. 西部保健センター [令和5年1月12日]	9	0	9
5. 健康管理センター [2月15日]	9	0	9
計	29	3	26

《考察》

参加者の利便性に配慮し全コース同じテーマで開催した。実施方法については、新型コロナウイルス感染症対策のため、昨年度同様、定員規模を縮小した集団指導方式により実施した。特徴である栄養士による調理のデモンストレーションを取り入れ、具体的かつ実践的な内容とした。

今後も生活習慣病やメタボリックシンドロームを予防するために、食生活の知識や正しい情報を提供する教室として継続して実施していく。

●検診会場でのがん予防健康教育

《内 容》

- ① 対象者
子宮頸がん検診、乳がん検診受診者(集団検診)
- ② 方法
子宮頸がん検診、乳がん検診の集団検診会場
- ③ 内容
乳房自己触診法について

《実 績》

新型コロナウイルスの感染対策として、①検診にかかる時間を最短で実施する②大声を出すような健康教育を避ける、という2点の必要性から検診会場での健康教育を中止し、チラシ配布啓発のみとした。

●生活習慣病予防の啓発

《内 容》

- ① 対象者
市内在勤者、民生委員・児童委員等
- ② 方法
各地区組織の会議、第三工業団地連絡協議会等
- ③ 内容
生活習慣病や健康づくりに関する事業について説明

《実 績》

	回数	延人数	延人数 内訳		
			39歳以下	40～64歳	65歳以上
計	1 (1)	32 (32)	0	32	0

《考 察》

例年、生活習慣病予防に関する事業について、各地区組織の会議等に出向き、説明やPRをしている。今年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、市内在勤者、民生委員へは文書による周知のみとなった。各企業の会議に出向いたり、地区の代表者から地域住民へ情報が提供される事で、健診(検診)の受診や健康教育、健康相談の利用につながっていくと考えるため、今後も継続していきたい。

●メタ予防のための運動習慣づくり教室

《内 容》

① 対象者

特定保健指導の対象者や特定健康診査などの健診結果から生活習慣病の予防が必要となる、40～69歳以下の市内在住、在勤者。

② 方法

5コース、定員10人で実施。(1コース2日間、計10日間)

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3コース定員8人で実施。

	日程		会場
	1日目	2日間	
1コース	9月12日	9月29日	健康管理センター
2コース	10月6日	10月27日	西部保健センター
3コース	11月28日	12月16日	健康管理センター
4コース	1月27日	2月16日	西部保健センター
5コース	2月21日	3月14日	南部保健センター

③ 内容

健康運動指導士が、有酸素運動や筋力トレーニングなど自宅で手軽にできる運動の実技を指導し、運動習慣が身につくように健康教育を実施する。

④ 周知方法

対象者へ個別通知、健康アドバイス会等で案内。

《実績》※実績値の()内は健康増進事業実施要領に基づく40～64歳の再掲

場所〔コース〕	回数	実人数	延人数	延人数 内訳		
				39歳以下	40～64歳	65歳以上
健康管理センター〔1、3〕	4	9(1)	17(2)	0	2	15
西部保健センター〔2、4〕	4	5(1)	9(2)	0	2	7
南部保健センター〔5〕	2	4(1)	7(1)	0	1	6
計	10	18(3)	33(5)	0	5	28

《考 察》

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の動向をみながら、定員枠を拡大して実施。

しかしながら、来所者は少ない状況であり、40～64歳の参加者も少ないため、今後も壮年期の者が参加できるよう、内容及び周知方法の工夫・検討が必要であると考えます。

●佐倉市オリジナル体操体験会（令和3年度から開始）

《内 容》

① 対象者

市内在住・在勤者で医師から運動を制限されていない者。

② 方法

市内保健センターを会場に、年4回、定員10人で実施。(申込者多数の場合、2部制で実施)

③ 内容

健康運動指導士または保健師が、「sakura 10 minutes exercise～気軽に10分筋活～」の内容に沿って、体操の基本を指導。運動を継続することによる効果の説明。

④ 周知方法

こうほう佐倉や市ホームページへの掲載、健康アドバイス会等

《実績》※()内は健康増進事業実施要領に基づく40～64歳の再掲

場所	回数	人数	延人数 内訳		
			39歳以下	40～64歳	65歳以上
健康管理センター	1	2(0)	0	0	2
西部保健センター	2	28(2)	0	2	26
南部保健センター	1	2(1)	0	1	1
計	4	32(3)	0	3	29

《考察》

佐倉市オリジナル体操の普及のため、昨年度に引き続き体験会を実施した。開催時期によっては定員を上回る回もあったが、結果的に参加者は少ない状況であり、周知方法を検討する必要があると考える。本事業の目的は、市民が継続して運動する習慣を身に付けることにより、メタボリックシンドロームを中心とした生活習慣病やロコモティブシンドロームの予防・改善を図ることである。併せて、市民の自主的な健康増進を図ることを目指し、引き続き周知・啓発に取り組みたい。

【歯周疾患健康教育】

《内容》

① 対象者

出前健康講座参加者

② 方法

出前健康教育での依頼に対応

③ 内容

生活習慣病と歯周病の関係や歯周病の症状、歯の健康を守るための予防法について

《実績》※()内は健康増進事業実施要領に基づく40～64歳の再掲。教育種別実績では、出前健康講座として一般に計上。

	回数	延人数	延人数 内訳		
			39歳以下	40～64歳	65歳以上
計	1 (1)	27 (1)	0	1	26

【ロコモティブシンドローム(運動器症候群)健康教育】

●成人の健康づくり講演会

《内 容》

① 対象者

市内在住者、在勤者

② 方法

年1回開催している。

令和4年度は、令和5年2月16日(日)、西部地域福祉センターで開催。定員40名。

③ 内容

テーマ：運動でつくろう！健康の貯金 ～withコロナ時代にできること～

講 師：順天堂大学 特任助教 沢田秀司 氏

内 容：ロコモティブシンドロームと効果的な運動や佐倉市オリジナル体操について

④ 周知方法

こうほう佐倉への掲載やちらしの配架(市内小学校や公共交通機関、イオンタウンユーカリが丘、幼児健診、住民健診等)、佐倉市公式LINEの活用

《実 績》

35人(年代：50代1人、60代10人、70代15人、80代以上8人、記載なし1人)

《考 察》

換気や座席の間隔をあけるなど、感染対策を講じての対面開催となった。アンケートでは、知りたい内容について学ぶことができた、だいたい学ぶことができたと回答した方が9割強であり、実際に取り入れてみたい内容はあったか、に対し9割強の方があったと回答しており、ニーズに合った内容を提供できたと考える。今回は参加者のほとんどが60歳代以上の方であったため、若年層の方にも参加してもらえるような講演会について検討していきたい。

●骨粗しょう症検診での健康教育

《内 容》

① 対象者

骨粗しょう症検診受診者

② 方法

骨粗しょう症検診会場で実施

③ 内容

骨粗しょう症の予防やロコモティブシンドロームの予防について

《実 績》

新型コロナウイルスの感染対策として、①検診にかかる時間を最短で実施する②大声を出すような健康教育を避ける、という2点の必要性から検診会場での健康教育を中止し、チラシ配布啓発のみとした。

【病態別健康教育】

●糖尿病予防学習会

《内 容》

① 対象者

40～69歳の佐倉市の特定健診受診者のうち、HbA1c〔NGSP値〕5.6～6.0%で、糖尿病の服薬治療を受けていない者。(1回目398人、2回目598人)

② 方法・内容

令和4年度は、下記のとおり2回開催した。

【1回目】

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン（YouTube配信）で開催。
- ・配信期間：令和4年5月21日～5月29日
- ・内容：医師（東邦大学医療センター佐倉病院 糖尿病・内分泌・代謝センター 齋木 厚人 准教授）、保健師、栄養士、歯科衛生士、健康運動指導士による講義を実施。

【2回目】

- ・開催日：令和5年1月30日（1課）、令和5年2月23日（2課）
- ・会 場：健康管理センター
- ・内 容：保健師や栄養士、歯科衛生士による講義を実施。2課では、健康運動指導士による運動の実技を実施。

③ 周知方法

対象者に個別通知。

《実 績》

	参加人数	延人数 内訳		
		39歳以下	40～64歳	65歳以上
オンライン開催	37	0	14	23
対面開催1課	26	0	7	19
対面開催2課	22	0	5	17

【1回目】オンライン開催

- ・参加者は37人。配信期間中の視聴回数は、医師講義72回、栄養士講義43回、保健師講義および健康運動指導士講義40回、歯科衛生士講義23回であった。

【2回目】対面開催

- ・参加者は26人（うち1課、2課ともに参加した者は22人）。

《考 察》

1回目はオンラインでの開催となったが、「自宅で繰り返し、自分のペースで視聴できるのがよい」などの意見が聞かれた。一方で、対面開催を望む者もあり、開催方法について検討が必要である。

本学習会は糖尿病の正しい知識の普及や生活習慣の見直し及び改善につなげるための事業であるが、事業対象者に対する参加率が低いことから、開催方法のみならず学習内容や周知方法、開催日程などの工夫や検討も必要な事業であると考えます。

●慢性腎臓病予防講演会

《内 容》

詳細は「7. (3) 糖尿病性腎症重症化予防事業 ⑥講演会」に掲載

《実 績》※ () 内は健康増進事業実施要領に基づく 40～64 歳の再掲

	予約者数	来所者数	内 訳		
			39歳以下	40～64歳	65歳以上
計	39	26	0	1	25

【衛生教育】

● ゲートキーパー養成研修 こころの健康づくり講演会

《内 容》

詳細は「8. こころの健康づくり」に掲載

《実 績》

① ゲートキーパー養成研修

	回数	延人数	延人数 内訳			
			39歳以下	40～64歳	65歳以上	不明
市民向け（若年層）	1	33	17	16	0	0
市民向け（高齢者）	1	52	0	3	49	0
市役所職員向け	1	28	15	13	0	0
計	3	113	32	32	49	0

② こころの健康づくり講演会

	回数	延人数	延人数 内訳			
			39歳以下	40～64歳	65歳以上	不明
オンライン開催	1	102	23	67	6	6

Youtube で令和 5 年 3 月 17 日～3 月 26 日に公開し、期間中の総視聴回数は 178 回であった。

【その他】

●熱中症対策

①さくら涼み処の開設

《目 的》

特に高齢者の熱中症による健康被害を予防するため、公共施設の一部を「さくら涼み処」として開放し、猛暑から一時避難できる場所を確保する。

《内 容》

①方法・内容

- ・開設期間：令和4年7月1日（金）から9月30日（金）
- ・開設場所：市内公共施設17カ所（※1）及び市内協力店1カ所（※2）

※1…市役所、ミレニアムセンター佐倉、和田ふるさと館、西志津ふれあいセンター、千代田・染井野ふれあいセンター、志津コミュニティセンター、佐倉南図書館、中央公民館、臼井公民館、根郷公民館、志津市民プラザ、弥富公民館、健康管理センター、西部保健センター、南部保健センター、ヤングプラザ、美術館

※2…Hair Smak スマーク佐倉店

②周知方法

- ・こうほう佐倉やホームページ掲載、CATV 放映、佐倉市公式LINE
- ・西田市長から、市民へのメッセージ動画の中で周知
- ・開設場所に「のぼり旗」や「ポスター」を設置（「のぼり旗」は市内の中学生が書いた「さくら涼み処」の書がデザインされたもの）

《実 績》

市内公共施設17カ所及び市内協力店1カ所の開設に至った。

②周知・啓発

《目 的》

熱中症による市民の健康被害を未然に防ぐため、熱中症予防に関する周知啓発を行う。

《内 容》

- ・市内公共施設17カ所にて、リーフレット及びうちわを配架
- ・こうほう佐倉やホームページへ熱中症予防に関する記事を掲載

《実 績》

《内容》に記載したとおり。

《考 察》

熱中症は生命にかかわる病気であるが、予防法を知っていれば、防ぐことができるものである。

市民が適切な予防方法を把握し対策がとれるよう、熱中症に関する周知啓発は欠かせないものであると考えるため、経年的な取り組みが必要である。

更に、近年の猛暑により、熱中症による健康被害のリスクは高まっている。「さくら涼み処」の開設を継続し、各自の熱中症予防に活用していただくことで、健康被害のリスクは低減すると思われる。引き続き、涼み処の開設場所の拡大について検討したい。

今後も庁内関係各課と連携を図りながら、熱中症対策の取り組みを継続する。

3. 健康相談

根拠法令等	健康増進法第17条第1項
健康さくら21（第2次） 【改訂版】	健康寿命の延伸・健康格差の縮小を達成するために、以下の7つを重点的に取り組む項目とする。 ①生活習慣病 ②栄養・食生活 ③身体活動・運動 ④こころ ⑤飲酒 ⑥喫煙 ⑦歯と口腔

《目的》

心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導および助言を行い、家庭における健康管理に資することを目的とする。

《内容》

対象 市民（健康増進法第17条第1項に基づく対象者は40歳から64歳までのかた）

方法 ①定例健康相談：各保健センターにおいて健康相談窓口を設置し実施する。

②健康教育に健康相談を併設し実施する。

③各イベント等に健康相談を併設し実施する。

④電話相談

周知方法 「こうほう佐倉」や健康カレンダー等への掲載、公共施設にちらし配架・ポスター掲示、地区活動時にPR。

《実績》

① 健康相談年度別実績

定例健康相談開催時に随時禁煙相談も実施。

年度	開催回数		延人数			定例健康相談 (再掲)
		定例健康相談 (再掲)	40歳未満	40歳～64歳	65歳以上	
平成30年度	217	22	1,057			26 (内禁煙相談2)
			131	368	558	
令和元年度	183	21	853			27 (内禁煙相談2)
			72	314	467	
令和2年度	121	21	410			55 (内禁煙相談1)
			5	126	279	
令和3年度	77	20	550			84 (内禁煙相談4)
			7	193	350	
令和4年度	109	20	617			86 (内禁煙相談2)
			6	239	372	

② 令和4年度 健康相談種類別実績

健康相談の種類		年齢別内訳
		40歳～64歳
重点相談	高血圧	0
	高脂血症	5
	糖尿病	8
	歯周疾患	1
	骨	76
	女性の健康	0
	病態別	3
総合健康相談		146

③ 禁煙相談（再掲）合計 327件

健康相談の種類	開催回数	年齢別内訳			合計
		40歳未満	40歳～64歳	65歳以上	
特定健診会場での実施	21	0	137	188	325
定例健康相談での実施		0	1	1	2

④ 電話相談 合計 2952件

内訳	件数（割合%）
母子の健康に関すること	1845(62.5%)
生活習慣に関すること	307(10.4%)
こころの健康	85(2.9%)
感染症に関すること	1(0.03%)
新型コロナウイルス感染症に関すること	488(16.5%)
歯科に関すること	20(0.7%)
その他健康・病気に関すること	206(7.0%)

《考 察》

定例健康相談の相談延べ人数は、令和3年度から増加し、令和4年度は横ばいである。佐倉市健康診査の結果の裏面に案内を載せることや、HbA1c が保健指導判定値の方へ糖尿病予防相談会のお知らせをしたことで、生活習慣病予防の保健指導が必要な方への支援が実施できていると考える。

定例外健康相談の相談延べ人数は、令和2年度、令和3年度より増加している。コロナ禍前の令和元年度より少ない状況であり、歯ッピーかみんぐフェアなどのイベント会場での健康相談が実施できていないことが要因と考える。今後も市民の相談ニーズの把握に努め、市民が利用しやすい健康相談の実施方法を検討していく。また、定例健康相談については、今後も健診実施後や健康づくりの際に利用できるように、健診結果への案内の掲載や個別通知、広報への掲載などを継続していく。

禁煙相談は、327件の実施で、前年から微増している。健診会場で喫煙者へ相談をすることで、健

診受診の健康意識が高いタイミングに相談を実施できている。現在は保健センター3 か所で実施しているが、他の会場での実施も検討し、健診の場を有効に活用できるようにしていく。

電話相談に関しては、「母子の健康に関すること」を除いて、「新型コロナウイルス」に関する内容が最も多いが、令和3年度より減少している。コロナウイルスワクチンに関することや、発熱時の対応、濃厚接触者についてなど新型コロナウイルス全般の問い合わせがあった。また、「生活習慣病」に関する相談が約50件増加している。相談内容としては健診後の事後支援が最も多く、その他食事について等があげられている。今後も、市民が必要時相談できるように体制を継続していく。

4. 健康診査

(1) 健康診査

根拠法令等	健康増進法第19条の2
-------	-------------

《目的》

平成20年4月から、医療保険者（国民健康保険、協会けんぽ、共済組合等）に、40～74歳の被保険者・被扶養者を対象とした健康診査（特定健康診査）と保健指導（特定保健指導）の実施が義務付けられ、これまでの健康診査の目的である個々の病気の早期発見・早期治療から、メタボリックシンドロームに着目した健康診査となった。生活習慣病は、内臓脂肪の蓄積が原因となっていることが多いことから、メタボリックシンドロームに該当する方とその予備群の方について、運動や食生活等の生活習慣を見直すサポートを行うことにより、生活習慣病の予防につなげることを目的としている。

生活保護受給者の健康診査は健康増進法に基づき、特定健診・健康診査に準じた形で実施する。

《内容》

① 対象者

市内在住の40歳以上の生活保護受給者

② 実施方法

ア 集団健診（7月1日～令和5年3月9日、市内7会場延べ31日間）

検診業者に委託し、大腸がん検診・胸部レントゲン検診・肝炎ウイルス検診と併せて実施（新型コロナウイルス感染症の状況から、3密を避けるため完全予約制で実施）

イ 個別健診（6月1日～12月10日、市内38協力医療機関）

③ 周知方法

ア 個人通知

40歳以上の生活保護受給者

イ 「こうほう佐倉」、ホームページ掲載、市内協力医療機関・地区掲示板・9月に市民ギャラリーにポスター掲示等、周知啓発を実施

ウ 社会福祉課担当ケースワーカーから、検診PRチラシ配布

④ 健診項目

ア 基本的な検査項目（全ての対象者が受診する項目）

身体測定（身長、体重、腹囲測定）※75歳以上のかたには、腹囲測定は実施しない

血圧測定・問診・診察・尿検査（糖・蛋白）

血液検査（肝機能検査・血中脂質検査・血糖検査・腎機能検査）

イ 詳細な健診項目（特定の対象者が受診する項目）

心電図・眼底検査基準

血圧が収縮期血圧140mmHg以上または拡張期血圧90mmHg以上に該当し、医師が必要と判断した者（心電図のみ不整脈が疑われる場合も含む）

ただし、個別健診について、眼底検査は受診勧奨とする。

貧血検査基準

既往歴および自覚症状

⑤受診に係る費用

無料

《実績》

① 実施状況

年度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
H30年度	864	57	6.6
R元年度	855	60	7.0
R2年度	837	58	6.9
R3年度	869	65	7.5
R4年度	848	50	5.9

② 性別、年代別、保健指導区分別結果

性別	年代 (歳)	対象者数 (人)	受診者数		保健指導区分別実人数					
					情報提供		動機付け支援		積極的支援	
					(人)	%	(人)	%	(人)	%
男性	40～49	35	4	11.4	4	100.0	0	0.0	0	0.0
	50～59	71	4	5.6	3	75.0	0	0.0	1	25.0
	60～64	43	2	4.7	2	100.0	0	0.0	0	0.0
	65～69	54	1	1.9	1	100.0	0	0.0		
	70～74	87	1	1.1	1	100.0	0	0.0		
	75歳以上	160	8	5.0						
	小計	450	20	4.4	11	55.0	0	0.0	1	5.0
女性	40～49	52	6	11.5	5	83.3	1	16.7	0	0.0
	50～59	56	7	12.5	5	71.4	1	14.3	1	14.3
	60～64	34	3	8.8	2	66.7	1	33.3	0	0.0
	65～69	33	5	15.2	5	100.0	0	0.0		
	70～74	51	4	7.8	4	100.0	0	0.0		
	75歳以上	172	5	2.9						
	小計	398	30	7.5	21	70.0	3	10.0	1	3.3
男性	集団	450	3	4.4	11	55.0	0	0.0	1	5.0
	個別		17							
女性	集団	398	8	7.5	21	70.0	3	10.0	1	3.3
	個別		22							
合計		848	50	5.9	32	64.0	3	6.0	2	4.0

《考察》

国の医療制度改革により、平成19年度まで老人保健法に基づき実施していた基本健康診査は、平成20年度より「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき医療保険者（佐倉市国民健康保険）が特定健診と特定保健指導を実施するよう義務付けられた。このため、生活保護受給者の健康診査については健康増進法に位置付けられた。

平成 21 年度からは、対象者全員に受診券セットを郵送して健診の周知を図った。また、平成 28 年度から生活保護の担当課である社会福祉課と連携し、ケースワーカーから受給者にちらしを配布し、健康診査の勧奨を実施している。生活保護法の改正により、被保護者健康管理支援事業が創設され、令和 3 年 1 月から必須事業として施行された。これに伴い社会福祉課で健診受診勧奨を強化したことから、令和 3 年度は受診者数が過去 4 年間で最多となったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、感染防止のためケースワーカーが被保護者に直接会って勧奨する機会が減ったことが影響し令和 4 年度は受診率が減少している。今後とも両課で連携し、生活保護受給者への周知および受診勧奨を実施していく。

2) 成人歯科健康診査

根拠法令等	健康増進法第 17 条第 1 項及び第 19 条の 2			
健康さくら 21 (第 2 次) 【改訂版】目標値 (市の現状) → (目標値)	・ 定期歯科健診を受けている人の増加	20 歳以上	42.1%	→ 65%
	・ 歯間部清掃用具を使う人の増加	20 歳台	20.0%	→ 50%
		40 歳台	41.9%	→ 50%
		60 歳台	46.7%	→ 50%

《目的》

生涯を通じて食べる楽しみを享受でき、健康で豊かな生活が送れるよう、口腔の維持・向上を図る。

《内容》

①対象者 19 歳以上の市民で、現在、治療中又は定期歯科健診受診者を除く。

②周知方法

個人通知：40～74 歳の佐倉市国民健康保険加入者。

年度末で 19・20 (女性のみ)・25・30・35 (女性のみ)・40・45・50・55・60・65
・70 歳の節目のかた。

令和 3 年度に市の検診を受診したかた。

国指定のがん検診無料クーポン券対象のかた。

「こうほう佐倉」：6 月 1 日広報特別号「みんなの保健」に各種健診関係と同時に掲載した。

ホームページ：市のホームページに成人歯科健診の PR を掲載した。

ポスター掲示：市内協力歯科医療機関に掲示した。

チラシ配布：各種教室、幼児歯科健診、保育園・幼稚園にチラシを配布した。

PR 活動：各種教室、地域での健康教育活動等で歯科健診の必要性を PR した。

③方法 印旛郡市歯科医師会に委託し、市内 57 歯科医療機関で口腔診査を実施した。

④実施期間 6 月 1 日～12 月 10 日

《実績》

① 受診状況 対象者数 対象者数 147,322 人 (19 歳以上の市民)

受診数 885 人 (男性 313 人、女性 572 人)、受診率 0.6%

② 年度別受診数の推移

年度	対象者(人)	受診者(人)	受診率 (%)
平成 30 年度	149,350	834	0.6
令和元年度	149,250	788	0.5
令和 2 年度	149,010	763	0.5
令和 3 年度	147,179	817	0.6
令和 4 年度	147,322	885	0.6

③ 年代別、性別受診数 (人)

(受診者 885 人の内訳)

年齢 性別	19～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80以上	計 (%)
男性	29	21	24	20	39	120	60	313 (35.4)
女性	59	65	74	79	106	140	49	572 (64.6)
総数	88	86	98	99	145	260	109	885 (100.0)

④ 年代別、地区別受診数 (人)

(受診者 885 人の内訳)

年齢 地区	19～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80 以上	計 (%)
佐倉	13	15	16	15	27	44	12	142 (16.0)
臼井	17	13	15	20	28	45	22	160 (18.1)
志津	30	37	49	38	66	144	64	428 (48.4)
根郷	20	15	15	13	9	16	5	93 (10.5)
和田	1	0	0	1	0	1	1	4 (0.5)
弥富	0	0	1	0	0	0	0	1 (0.1)
千代田	7	6	2	12	15	10	5	57 (6.4)
総数	88	86	98	99	145	260	109	885 (100.0)

⑤ 年代別、現在歯数の状況 (人)

(受診者 885 人の内訳)

年齢 現在歯数	19～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80 以上	計 (%)
24 歯以上	88	86	97	97	131	205	68	772 (87.2)
20～23 歯	0	0	1	2	10	43	21	77 (8.7)
19 歯以下	0	0	0	0	4	12	20	36 (4.1)

⑥ 年代別、歯周病のり患状況 (人)

(受診者 885 人の内訳)

※対象外：総義歯使用や歯根の露出が著しい場合などの、歯周ポケットの診査が出来ない者

年齢 ポケット トコード	19～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80 以上	計 (%)
健全	57	42	49	34	46	85	40	353 (39.9)
うち、出血あり	18	21	10	10	22	16	4	101
4mm～5mm	26	34	36	51	66	95	29	337 (38.1)
6mm 以上	5	10	13	14	33	77	39	191 (21.6)
対象外※	0	0	0	0	0	3	1	4 (0.4)

⑦ 年代別、歯間部清掃用具使用状況 (人)

(受診者 885 人の内訳)

年齢 使用状況	19～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80 以上	計 (%)
使用する	20	33	49	53	76	137	55	423 (47.8)
使用しない	68	53	49	46	68	123	54	461 (52.1)
未記入	0	0	0	0	1	0	0	1 (0.1)

⑧ 年代別、判定区分 (人)

(受診者 885 人の内訳)

年齢 判定区分	19～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80 以上	計 (%)
異常なし	16	15	22	14	25	30	15	137 (15.5)
要指導	35	28	33	26	28	78	26	254 (28.7)
要精検	37	43	43	59	92	152	68	494 (55.8)

⑨ 補助金対象者の受診状況（人）

判定区分 年齢	受診者数	判定区分		
		異常なし	要指導	要精検
40歳	15	3	5	7
50歳	14	3	2	9
60歳	14	2	3	9
70歳	27	4	7	16

※補助金・・・健康増進事業費補助金

《考 察》

受診状況を性別で見ると、男性が35.4%、女性が64.6%と男性の受診数が少ない。健診結果は、中程度・重度の歯周病罹患状況（ポケットコード4mm以上）が60.1%であり、精密検査の判定が55.8%と高い状況である。今後も市民への周知を図り、受診を促すとともに、定期歯科健診を受ける必要性について啓発していきたい。

(3) 骨粗しょう症検診

根拠法令等	健康増進法第19条の2
-------	-------------

《目的》

骨折等の基礎疾患となり、高齢社会の進展によりその増加が予想されることから、早期に骨量減少者を発見し、骨粗鬆症を予防することを目的とする。

《内容》

① 対象者

市内在住の20、25、30、35、40、45、50、55、60、65、70歳で、職場等において検診を受ける機会のない女性

②実施方法

- ・期間 8月2日から9月3日、4会場延べ8日間実施。
- ・費用 500円（税込み）
- ・検査内容 検診業者へ委託し、測定方法はDXA法（測定部位は橈骨）にて実施。予約制。結果は「原発性骨粗鬆症の診断基準(2012年度改訂版)」を用いて、年齢に関係なく統一基準とする。

③ 周知方法

ア 個人通知

- ・20、25、30、35、40、45、50、55、60、65、70歳になる女性
- ・20、25、30、35、40、45、50、55歳になる女性へ勸奨ハガキを送付
(無理なダイエットや生理不順、閉経等による女性ホルモンと骨は大きく関係しているため実施)

イ 「こうほう佐倉」、ホームページに掲載し周知啓発を実施

各検診会場でパネル掲示、地区回覧

母子事業の案内郵送時にチラシを同封

《実績》

① 過去5年間の実施状況および実施結果

年度	対象者数 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	精検受診者 (人)	精検受診率 (%)	要医療 (人)
H30年度	12,591	1,153	9.2	139	12.1	124	89.2	67
R1年度	12,259	1,118	9.1	142	12.7	112	78.9	49
R2年度	12,054	640	5.3	102	15.9	72	70.6	33
R3年度	11,592	841	7.3	105	12.5	76	72.4	44
R4年度	10,973	1,103	10.1	133	12.1	103	77.4	52

※精検受診者については、令和5年5月15日までに報告された方

② 性別、年代別受診状況及び判定結果（人）

年齢 歳	対象者数 人	受診者数 人		検診結果						精密検査受診状況			
				異常認めず		要指導		要精密検査		受診者数		未受診者 人	要医療 人
				人	%	人	%	人	%	人	%		
20	744	26	3.5	25	96.2	1	3.8	0	0.0	0	0.0	0	0
25	706	23	3.3	23	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0
30	689	30	4.4	28	93.3	2	6.7	0	0.0	0	0.0	0	0
35	813	71	8.7	69	97.2	2	2.8	0	0.0	0	0.0	0	0
40	934	107	11.5	106	99.1	1	0.9	0	0.0	0	0.0	0	0
45	1,155	150	13.0	149	99.3	1	0.7	0	0.0	0	0.0	0	0
50	1,347	222	16.5	208	93.7	10	4.5	4	1.8	3	75.0	1	1
55	988	221	22.4	173	78.3	31	14.0	17	7.7	17	100.0	0	6
60	1,059	67	6.3	20	29.9	27	40.2	20	29.9	14	70.0	6	7
65	1,113	72	6.5	17	23.6	24	33.3	31	43.1	22	71.0	9	13
70	1,425	114	8.0	18	15.8	35	30.7	61	53.5	47	77.0	14	25
	10,973	1,103	10.1	836	75.8	134	12.1	133	12.1	103	77.4	30	52

※国の補助金は、40歳～70歳の女性のみが対象

※精密検査未受診者には、R5年3月に受診勧奨文を郵送

③ 栄養士による健康アドバイス実施状況

年 齢 (人)		相談者の内訳 (人)		受診者数(人)
20～39歳	6	要指導	134	134
40～64歳	76	要精密検査 (希望者)	2	133
65歳以上	62	異常を認めず (希望者)	8	836
合 計	144	合 計	144	1,103

- ・要指導となった方を対象に健康アドバイスを実施しているが、平成27年度から、異常なし判定の方にも予防に努めていただくため、検診結果と一緒に資料を配布。平成28年度から、要精密検査判定コーナーでも、希望者へ簡易資料を配布した。
- ・検診が5年に一度のため、アドバイスコーナーの内容も5年ごとに見直すことにし、平成30年度から、栄養士1名でチェックリスト結果から改善ポイントをアドバイスし、その後展示しているパネルを来所者に自由に見学してもらう方法で実施している。パネルの展示があることで栄養士が質問や相談に対応中でも来所者が各自のペースで見学することができ、チェックリストを使用することで来所者に合った相談ができた。20～39歳の健康アドバイス実施の割合が全体の4.2%と昨年度よりも増加している（令和2年度以降微増している）。令和5年度はアドバイスコーナーの内容を見直すため、若年の方にも取り組みやすい資料を作成していく。

④その他

- ・問診票で若い世代の月経不順の治療状況をみると、20歳・25歳の月経不順は18.4%（49人中9人）、30歳・35歳は9.9%（101人中10人）。未治療の割合は、20歳・25歳が66.7%（9人中6人）と高率。結果は、全員「異常なし」。30歳・35歳では、月経不順のうち、未治療の割合が80.0%

(10人中8人)。結果は、全員「異常なし」。月経不順で極端なダイエット歴がある3名は、3名とも未治療だった。

《考 察》

新型コロナウイルス感染症の影響により受診者は令和2年度大幅に減少したが、令和3年度はやや回復し、令和4年度は過去5年間で最も高い受診率となっている。

若い世代の月経不順のうち、未治療の割合が5～8割と高率なため、骨粗しょう症の予防や妊娠出産といったライフイベントのためにも、治療の必要性を周知していくことが重要である。

また、実際は「月経不順」でも、そうと自覚していないかたもいるのではと考えられることから、平成29年度から「月経不順」に関しての知識を周知するちらしを作成し、20～35歳の受診者全員に配布している。今後は、幼児健診等の母子保健事業でもちらしを配布し、さらなる周知を図っていく。

精密検査未受診者への受診勧奨は、新型コロナウイルス感染症の影響により全体的に医療受診を控える傾向にあるため、令和2年度と令和3年度は実施していなかったが、感染状況が徐々に落ち着いてきたため、令和4年度は受診勧奨を再開した。その結果、精密検査の受診者が前年度に比べ5%増加した。

65歳以上の受診者に対しては、切れ目のない支援を目的に、平成26年度より高齢者福祉課と担当者会議を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況から、令和3年度と令和4年度は会議を実施せず、資料提供を受けるのみとした。骨粗しょう症予防から介護予防に取り組むため、今後も高齢者福祉課と連携を図っていく。

(4) 肝炎ウイルス検診

根拠法令等

健康増進法第19条の2

《目的》

肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及させるとともに、住民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要に応じて保健指導等を受け、医療機関に受診することにより、肝炎に関する健康障害の回避、症状の軽減、進行の遅延を目的とする。

《内容》

①対象者

市内在住の40歳以上で、下記に該当するかた

- ・過去にB型肝炎およびC型肝炎ウイルス検査を受けたことがないかた
- ・現在、肝炎の治療を受けていないかた、または経過観察中でないかた
- ・過去にB型肝炎およびC型肝炎で受診していないかた

②実施方法

ア 集団検診（7月1日～3月9日、市内8会場延べ31日間）

検診業者へ委託し、特定健診（健康診査）・大腸がん検診・胸部レントゲン検診と併せて実施（新型コロナウイルス感染症の状況から、3密を避けるため完全予約制で実施）。

イ 個別検診（6月1日～12月10日、市内32医療機関）

③周知方法

ア 個人通知

佐倉市検診受診券および案内文等送付

- ・40歳以上の佐倉市国民健康保険被保険者
- ・40歳以上の生活保護受給者
- ・40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳のかた
- ・令和3年度に市の健診（検診）を受診したかた
- ・国指定の無料検診クーポン券対象のかた

※新型コロナウイルス感染症の状況により、40歳の勧奨はがきは実施せず。

イ 「こうほう佐倉」、ホームページ等に掲載、市内協力医療機関等にポスターを掲示、地区掲示板により周知啓発を実施

④検査内容

B型およびC型肝炎ウイルス血液検査

⑤受診に係る費用

500円（税込み）

40, 45, 50, 55, 60, 65歳になるかたは無料

《実績》

① 過去5年間の実施状況 ※対象者数は受診券初期発送者数

	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	B型陽性	
				(人)	(%)
30年度	45,212	1,240	2.7	2	0.2
R1年度	44,074	1,246	2.8	7	0.6
R2年度	42,592	887	2.1	5	0.6
R3年度	41,194	713	1.7	3	0.4
R4年度	40,685	727	1.8	1	0.1

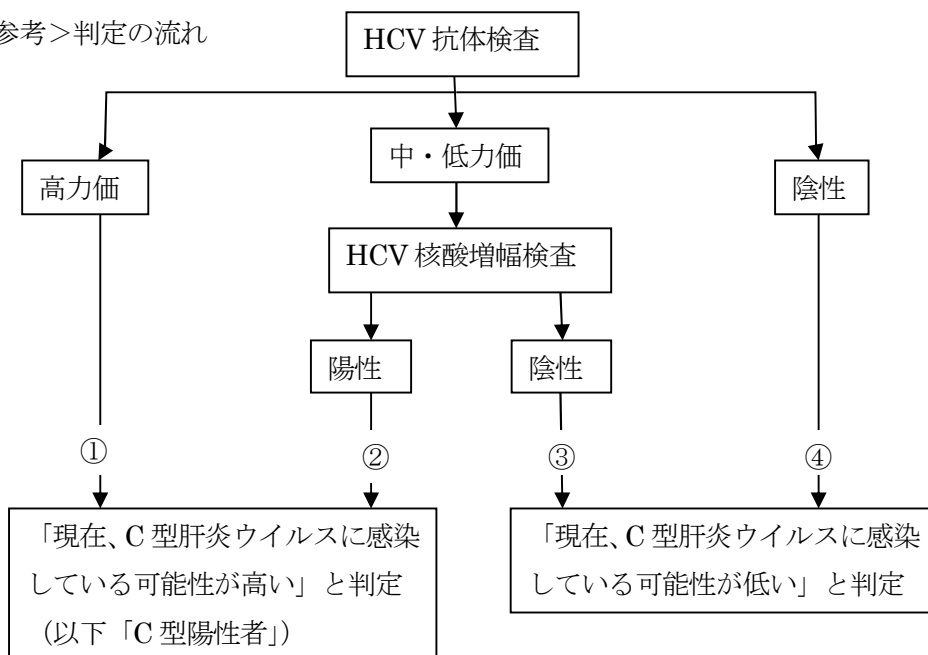
② B型肝炎、C型肝炎検査判定結果

年代 (歳)	B型肝炎 受診者 (人)	陽性 (人)	C型肝炎 受診者 (人)	「現在C型肝炎に感染している 可能性が極めて 高い」(人)		「現在C型肝炎に 感染していない 可能性が極めて 高い」(人)	
				判定①	判定②	判定③	判定④
40	124	0	124	0	0	0	100
41～44	22	0	22	0	0	0	15
45～49	53	0	53	0	0	0	44
50～54	85	0	85	0	0	0	72
55～59	68	0	68	0	0	0	51
60～64	50	0	50	0	0	0	42
65～69	137	0	137	0	0	0	105
70～74	105	1	105	0	0	0	88
75～79	54	0	54	0	0	0	49
80歳以上	29	0	29	0	0	0	16
集団	465	0	465	0	0	0	465
個別	262	1	262	0	0	0	262
合計	727	1	727	0	0	0	582

③ 無料対象者判定結果 (再掲)

年齢 (歳)	B型肝炎 受診者 (人)	陽性 (人)	C型肝炎 受診者 (人)	「現在C型肝炎に感染している 可能性が極めて 高い」(人)		「現在C型肝炎に 感染していない 可能性が極めて 低い」(人)	
				判定①	判定②	判定③	判定④
40	124	0	124	0	0	0	124
45	46	0	46	0	0	0	46
50	72	0	72	0	0	0	72
55	53	0	53	0	0	0	53
60	34	0	34	0	0	0	34
65	103	0	103	0	0	0	103
集団	104	0	104	0	0	0	104
個別	328	1	328	0	0	0	328
合計	432	1	432	0	0	0	432

<参考>判定の流れ



事業経過

平成 20 年度	国の医療制度改革により、平成 20 年度から健康増進法に位置付けられる
平成 25 年度	HCV 抗体検査の結果、中・低力価の人に対して HCV 核酸増幅検査が加わり、C 型肝炎ウイルス検査の精度が向上
平成 23 年度	「肝炎ウイルス検診実施要領」の一部改正により『40 歳以上で 5 歳刻みの年齢に達する者については、費用を徴収しないことができるものとする』とされたため、40・45・50・55・60 歳のかたで、市が実施している肝炎ウイルス検診の受診歴のないかたは、検診費用を無料とし、平成 28 年度から 65 歳のかたも検診費用が無料となる
平成 27 年度	より多くの検診の機会を提供するため集団検診での予約制を廃止。複合検診実施会場のうち肝炎ウイルス検診が行える 4 つの会場で、予約なしで肝炎ウイルス検診を実施
令和元年度	複合集団検診の全会場で肝炎ウイルス検診を開始。集団検診での受診者が増加
令和 2 年度	肝炎ウイルス検診の利便性を高め、さらなる受診機会を提供するため、個別検診の対象を 40 歳限定から 41 歳以上に拡大。個別検診での受診者数が増加

《考 察》

令和 3 年度以降、受診率は 2%を下回っており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により検診全体で受診者が減少していることが要因として考えられる。

40 歳以上の全ての市民が一生に一度肝炎ウイルス検診を受診できるよう、今後も周知を図っていく。

(5) 肝炎ウイルス検診陽性者フォローアップ事業

根拠法令等	健康増進法第19条の2
-------	-------------

《目 的》

佐倉市における肝炎ウイルス検査受検後のウイルス性肝炎陽性者等を早期に治療につなげ、重症化予防を図ることを目的とする。

事業経過

平成 25 年度	平成 26 年 3 月 31 日に厚生労働省が「ウイルス性肝炎患者等重症化予防事業実施要領」を都道府県等に提示
平成 27 年度	「千葉県ウイルス性肝炎患者等重症化予防事業実施要綱」が 10 月 1 日より施行。肝炎ウイルス検診陽性者フォローアップ事業に同意した県民が、初回精密検査や定期検査の助成を受けられることとなった
平成 28 年度	佐倉市肝炎ウイルス検診陽性者フォローアップ事業を平成 28 年 4 月 1 日より開始。県の検査費用助成の対象となる、平成 27 年度の陽性者から同事業の案内を郵送

《内 容》

①対象者

- ・平成 30 年度以降に、肝炎ウイルス検診において「B 型肝炎ウイルス陽性」および「現在、C 型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い（以下「C 型陽性）」と判定されたかた

②実施方法

- ・検診結果通知に、フォローアップ事業案内（同意書・調査票同封）、受診勧奨、県の検査費用助成案内を同封し、随時発送

《実 績》

<令和4年度>

	精検受診/精検対象者	フォローアップ事業参加者
B 型陽性者	1 人/ 1 人 (100%)	1 人/1 人 (100%)

《考 察》

令和 4 年度に個別検診で B 型陽性と判定された 1 名は、ご本人より同意書および調査票の返送があり、精密検査受診の確認ができた。

新型コロナウイルス感染症の拡大状況から、精密検査受診の確認がとれていない令和元年度、令和 3 年度の陽性者への受診勧奨は実施せず（平成 30 年度、令和 2 年度の精密検査未受診者はいない）。次年度は新型コロナウイルス感染症の状況をみながら受診勧奨を実施する。

今後とも、陽性者が精密検査を受診できるよう受診勧奨をしていくとともに、陽性者フォローアップ事業を継続していく。

(6) 口腔がん検診

根拠法令等	佐倉市口腔がん検診実施要綱
佐倉市歯科口腔保健基本計画目標値	・口腔がんを認知している人の割合 19歳以上 (現状値) → (目標) 59.5% → 80.0%

《目的》

口腔がんの早期発見、早期治療及び口腔がん予防の啓発を行うことで、市民の健康保持、増進及び医療費の削減へ繋げる。

《内容》

① 対象者 40歳以上の市民で、現在、口腔がんの治療中および経過観察中のかたを除く

② 周知方法

「こうほう佐倉」：8月1日広報に掲載した。

ホームページ：市のホームページに口腔がん検診のPRを掲載した。

ポスター掲示：市内協力歯科医療機関等に掲示した。

PR活動：佐倉市検診受診券セットに口腔がん検診案内チラシを同封した。

特定健診会場、地域での健康教育活動等で口腔がん検診の必要性をPRし、チラシを配布した。

個別勧奨：年度末年齢40歳および50歳となる男性を対象に勧奨はがきを送付した。

③ 方法 印旛郡市歯科医師会に委託し、市内42歯科医療機関で、問診・視診・触診、および歯科医師の診断により擦過細胞診を実施した。

④ 実施期間 9月1日～2月10日

《実績》

① 受診状況 定員330人（受診申込者446人）

1次検診（問診・視診・触診）受診数315人（男性156人、女性159人）、

2次検診（細胞診）実施数9人

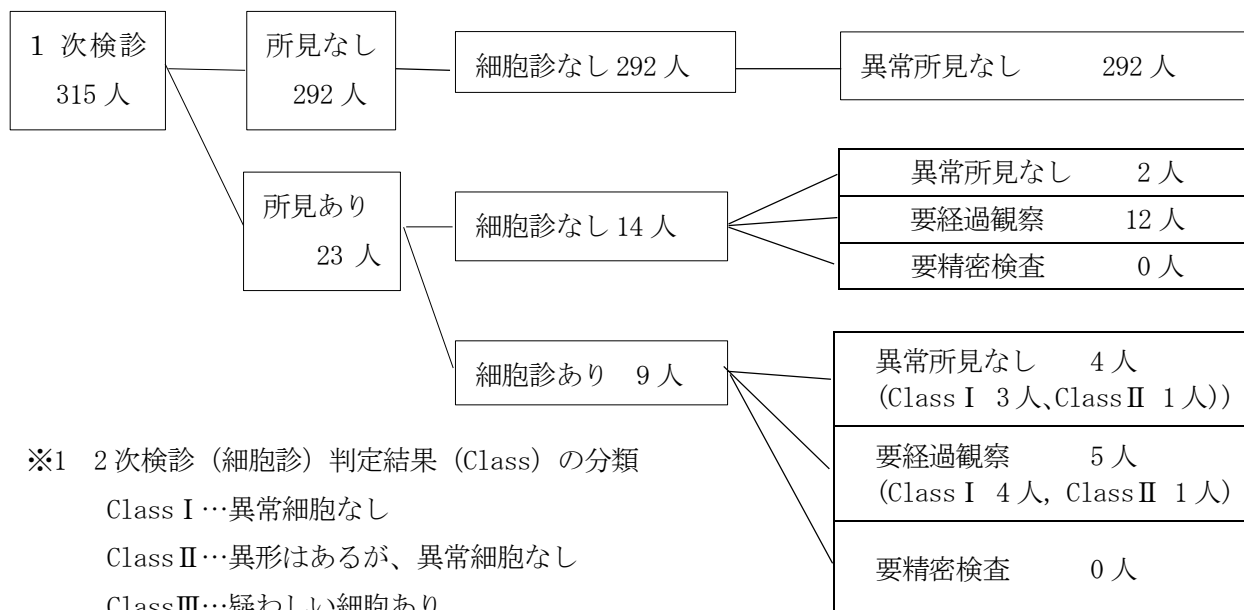
② 年度別受診数の推移（人）

年度	受診者数	申込者数	申込者に対する受診率
平成30年度	206	258	79.8%
令和元年度	345	438	78.8%
令和2年度	297	393	75.6%
令和3年度	308	427	72.1%
令和4年度	315	446	70.6%

③ 地区別年代別受診者数（人）

地区	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	計
佐倉	4	8	7	27	5	51
臼井	13	12	11	38	11	85
志津	24	35	17	43	8	127
根郷	14	12	1	5	0	32
和田	0	0	0	0	0	0
弥富	0	1	0	1	0	2
千代田	2	4	5	7	0	18
総数	57	72	41	121	24	315

④ 検診結果



※1 2次検診（細胞診）判定結果（Class）の分類

- Class I…異常細胞なし
- Class II…異形はあるが、異常細胞なし
- Class III…疑わしい細胞あり
- Class IV、V…異常細胞あり

⑤ 性別、年代別検診実施状況

性別	年代 歳	受診者数 人	受診結果（総合判定区分）		
			異常所見なし 人	要経過観察 人	要精密検査 人
男性	40～49	31	31	0	0
	50～59	52	51	1	0
	60～69	9	9	0	0
	70～79	49	42	7	0
	80～	15	15	0	0
	小計	156	148	8	0
女性	40～49	26	25	1	0
	50～59	20	20	0	0
	60～69	32	28	4	0
	70～79	72	68	4	0
	80～	9	9	0	0
	小計	159	150	9	0
総計		315	298	17	0

⑥ 年度別受診結果の経年比較（人）

年度	受診者数	要経過観察者数	要精密検査者数	要医療	前がん病変・前がん状態疑い者数 ※3	発見率	がん	発見率
平成30年度	206	25	0	0	15	7.3%	0	0%
令和元年度	345	22	1	0	9	2.6%	1	0.3%
令和2年度	297	22	0	0	5	1.7%	0	0%
令和3年度	308	17	1	1	6	1.9%	0	0%
令和4年度	315	17	0	0	6	1.9%	0	0%

※3 将来、がんになる可能性が高いとされる病変及びがんとなるリスクが著しく増大している状態であり、病名は紅板症・白板症・扁平苔癬が含まれる。

⑦ 研修会

ア. 口腔がん検診指定歯科医師研修会

日 程：令和4年6月8日(水)
 時 間：20時～22時
 場 所：健康管理センター
 演 題：口腔がんの基礎知識、見逃さない口腔がん
 実 習：視触診と細胞診
 講 師：東京歯科大学 口腔顎顔面外科学講座 講師 森川貴迪 氏
 参加人数：14人

イ. 口腔がん検診症例検討会 (WEB講演)

日 程	令和4年10月5日(火)	令和4年11月22日(火)	令和5年2月21日(火)
時 間	20時～21時40分	20時～21時45分	20時～21時30分
演 題	口腔がん検診に関わる ブラッシュアップ	術前～術後までの患者支援 (顎補綴や摂食嚥下障害等)	口腔がん治療における重粒子 線治療の役割と問題点
講 師	東京歯科大学 口腔顎顔面外科学講座 講師 森川貴迪 氏	東京歯科大学 オーラルメディシン・病院歯 科学講座 准教授 中島純子 氏	国立研究開発法人量子科 学技術研究開発機構 量子医科学研究所重粒子 線治療研究部 (QST 病院併任) 部長 小藤昌志 氏
参加人数	41人 (内協力医 35名)	27人 (内協力医 20名)	32人 (内協力医 25名)

《考 察》

新型コロナウイルス感染症の影響により、歯ッピーかみんぐフェア内で実施していた口腔がん検診(集団)を中止した。8月1日から受診券の申し込み受付を開始し、9月下旬で定員330人を上回る446人の申し込みがあり、受診券の受付を終了した。しかしながら、実施期間が2月10日までと長期間であったためか、受診者は315人とどまった。特に申し込みをした40歳台、50歳台の未受診者が多かった。

また、40歳および50歳となる男性を対象にはがきによる勧奨を実施したところ、男性の受診者が、女性と比べて40歳台で5人、50歳台で32人多かった。今後も口腔がんへの関心を高めるきっかけづくりとなるよう、啓発していきたい。

5. 各種がん検診等

根拠法令等	健康増進法第 19 条の 2		
健康さくら21 (第2次) 【改訂版】目標値 (市の現状) → (目標値)	・がん検診の受診者の割合	胃がん検診	12.0% → 50.0%
		子宮がん検診	5.1% → 50.0%
		乳がん検診	11.4% → 50.0%
		肺がん検診	16.6% → 50.0%
		大腸がん検診	15.2% → 50.0%

(1) 胃がん検診

《目的》

胃がんの早期発見、早期治療を目的に行う。

《内容》

①対象者

市内在住の 40 歳以上で職場等において検診を受ける機会のないかた

②実施方法

ア 集団検診

検診業者に委託し実施

- ・期間 7月6日～3月6日、市内6会場延べ32日間実施
- ・費用 900円(税込み)
- ・検診車両での胃部間接撮影を実施

イ 個別検診

- ・期間 6月1日～12月10日、市内26医療機関で実施
- ・費用 3,000円(税込み)
- ・胃部直接撮影を実施(医師に相談の上、胃内視鏡を実施する場合あり)

③周知方法

ア 個人通知

市内在住の 40 歳以上で、下記に該当するかた

- ・40・45・50・55・60・65・70歳のかた
- ・令和3年度に市の健診(検診)を受診したかた
- ・市の特定健診(健康診査)の対象となるかた
- ・40歳以上の生活保護受給者のかた

イ 「こうほう佐倉」、ホームページに掲載し周知啓発を実施

《実績》

① 過去5年間の実施状況

年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)
平成30年度	113,052	13,369	11.8
令和元年度	113,878	12,808	11.2
令和2年度	114,339	8,612	7.5
令和3年度	114,669	9,893	8.6
令和4年度	114,848	10,327	9.0

※対象者数：5月末人口

② 検診実施結果

	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	精検受診者 (人)	がん発見者 (人)
集団	114,848	3,613	3.1	286	7.9	254	8
個別		6,714	5.8	454	6.8	392	13
計	114,848	10,327	9.0	740	7.2	646	21

③ 性別、年代別受診状況及び精密検査受診状況

性別	年代 歳	対象者 人	受診者			健診結果				精密検査受診状況				
						精密検査不要		要精密検査		受診者		未受診 ※1 人	未把握 ※2 人	がん 人
						人	%	人	%	人	%			
男性	40～44	5,454	92	1.7	87	94.57	5	5.43	4	80.0	1	0	0	
	45～49	6,642	116	1.7	109	93.97	7	6.03	5	71.4	0	2	0	
	50～54	6,823	144	2.1	138	95.83	6	4.17	3	50.0	0	3	0	
	55～59	5,410	122	2.3	115	94.26	7	5.74	6	85.7	0	1	0	
	60～64	5,052	203	4.0	186	91.63	17	8.37	14	82.4	1	2	0	
	65～69	5,536	510	9.2	471	92.35	39	7.65	30	76.9	3	6	0	
	70～74	7,446	1,114	15.0	1,015	91.11	99	4.76	80	80.8	6	13	4	
	75～79	5,752	1,215	21.1	1,093	89.96	122	10.04	109	89.3	3	10	7	
	80歳以上	7,004	1,095	15.6	1,003	91.60	92	8.40	90	97.8	0	2	4	
小計	55,119	4,611	8.4	4,217	91.46	394	8.54	341	86.5	14	39	15		
女性	40～44	5,145	235	4.6	227	96.60	8	3.40	8	100.0	0	0	0	
	45～49	6,431	301	4.7	290	96.35	11	3.65	9	81.8	1	1	0	
	50～54	6,477	340	5.2	324	95.29	16	4.71	15	93.8	0	1	0	
	55～59	5,378	291	5.4	285	97.94	6	2.06	4	66.7	0	2	0	
	60～64	5,306	390	7.4	378	96.92	12	3.08	11	91.7	1	0	0	
	65～69	6,325	749	11.8	703	93.86	46	6.14	42	91.3	0	4	0	
	70～74	8,377	1,335	15.9	1,245	93.26	90	6.74	77	85.6	6	7	1	
	75～79	6,511	1,238	19.0	1,155	93.30	83	6.70	71	85.5	0	12	1	
	80歳以上	9,779	837	8.6	763	91.16	74	8.84	68	91.9	2	4	4	
小計	59,729	5,716	9.6	5,370	93.95	346	4.19	305	88.2	10	31	6		
男性	集団	55,119	1,668	8.4	1,489	89.27	179	10.73	154	86.0	3	22	8	
	個別		2,943		2,728	92.69	215	7.31	187	87.0	11	17	7	
女性	集団	59,729	1,945	9.6	1,838	94.50	107	5.50	100	93.5	1	6	0	
	個別		3,771		3,532	93.66	239	6.34	205	85.8	9	25	6	
合計	114,848	10,327	9.0	9,587	92.83	740	7.17	646	87.3	24	70	21		

※要精密検査に判定不能者1人を計上。

※1) 未受診：要精密検査者が精密検査を受けなかったことが判明しているもの。

※2) 未把握：精検受診の有無がわからないもの。及び、受診をしても精検結果がわからないもの。

《考 察》

「健康さくら 21（第 2 次）」のがん検診受診率の目標は、50.0%としているが、令和 4 年度の受診率は、9.0%であった。令和 3 年度と比較して受診者数は 434 人増加、受診率は 0.4%増加している。

令和 2 年度の新型コロナウイルス感染症の影響による受診率の低下した以降、年々増加の傾向であるが、以前の受診率の水準には戻っていない。受診率の向上に向けて、現在までの検診受診勧奨の効果の検証、未受診者データ（性別・年代・過去の検診受診歴等）の分析を行い、適切な手段による検診受診勧奨をしていく必要がある。

要精密検査率が 7.2%で、集団検診の精密検査対象者が増え、前年度と比較し 3.0%増加している。国の示す要精密検査率の許容値は 11.0%以下であり、検診の精度管理上の問題はないと判断できる。要精密検査においては、集団検診実施期間が 3 月までだったこともあり、精密検査受診の確認が取れていない「未把握者」が多い。精密検査受診の結果の確認に努めていきたい。

集団検診は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として 3 密（密閉・密集・密接）を避ける検診を実施するべく、複合検診から外し、胃がん検診のみの日程を設定（第 2 グループ）、予約制での検診を継続した。検診会場は健康管理センター、西部保健センター、南部保健センターと公共施設の 6 会場で実施。（小学校での検診は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策で中止となった）検診会場では、受診者が安全・安心して検診を受診できるように、受診者に手指消毒を呼びかけ、受診者の使用した椅子や机等の物品の消毒をした。また、検診会場での体温測定と「健康チェック」（予約日時の案内の通知の裏面に健康状態を確認する「健康チェック」の項目を印字）で健康状態の確認後に検診会場施設内へ案内し検診を実施しており、クラスターが発生することなく検診が実施できた。

個別検診は、医療機関での検診実施枠を超える希望者が年々増加傾向にある。令和 2 年度以降は医療機関が新型コロナウイルス感染症の対応している関係もあり、検診対応ができない状況もみられている。

次年度は、新型コロナウイルス感染症が第 5 類になったことから実施方法を再検討していく。

(2) 子宮頸がん検診

《目的》

子宮頸がんの早期発見、早期治療を目的に行う。

《内容》

① 対象者

- ・市内在住の20歳以上で、前年度市の同検診を受診しておらず、職場等において検診を受ける機会のない女性
- ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業対象者

② 実施方法

ア 集団検診

検診業者に委託し実施

- ・期間 11月30日～2月24日、4会場延べ7日間実施
- ・費用 1,000円(税込み)
- ・検診車両での子宮頸部細胞診を実施

イ 個別検診

- ・期間 6月1日～2月28日、市内6医療機関で実施
- ・費用 2,000円(税込み)
- ・子宮頸部細胞診を実施

③ 周知方法

ア 個人通知

市内在住の20歳以上で前年度市の同検診が未受診の女性で、下記に該当するかた

- ・20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳のかた
- ・令和3年度に市の健診(検診)を受診したかた
- ・市の特定健診(健康診査)の対象になるかた
- ・令和2年度に市の子宮頸がん検診を受診したかた
- ・40歳以上の生活保護受給者のかた
- ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業対象者

イ 「こうほう佐倉」、ホームページに掲載

ウ 成人式にてPRチラシを配布

エ 母子事業にてPRチラシを配布

《実績》

① 過去5年間の実施状況 (無料クーポン券対象者を含む)

年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)
平成30年度	75,600	3,990	5.3
令和元年度	75,480	3,532	4.7
令和2年度	75,342	3,254	4.3
令和3年度	74,951	3,688	4.9
令和4年度	74,825	3,371	4.5

※対象者数：5月末人口

② 検診実施結果

検診方法	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	精検受診者 (人)	異形成 (人)	がん発見者 (人)
集団	74,825	1,203	1.6	17	1.4	16	10	0
個別		2,168	2.9	45	2.1	26	8	1
計	74,825	3,371	4.5	62	1.8	42	18	1

※異形成：子宮頸がんの前段階（前がん病変）

③ 年代別受診状況及び精密検査受診状況

年代 歳	対象者 人	受診者		検診結果				精密検査受診状況				
				精密検査不要		要精密検査		精検受診者 人	未受診 ^{※1} 人	未把握 ^{※2} 人	異形成 人	がん 人
				人	%	人	%					
20～24	3,736	46	1.2	46	100.0	0	0.0	0	0	0	0	0
25～29	3,270	57	1.7	55	96.5	2	3.5	2	0	0	1	0
30～34	3,633	132	3.6	126	95.5	6	4.5	4	0	2	2	0
35～39	4,457	259	5.8	256	98.8	3	1.2	3	0	0	2	0
40～44	5,145	370	7.2	357	96.5	13	3.5	9	0	4	4	0
45～49	6,431	345	5.4	335	97.1	10	2.9	9	0	1	4	0
50～54	6,477	367	5.7	357	97.3	10	2.7	7	1	2	1	1
55～59	5,378	273	5.1	271	99.3	2	0.7	1	0	1	0	0
60～64	5,306	296	5.6	291	98.3	5	1.7	3	0	2	1	0
65～69	6,325	366	5.8	362	98.9	4	1.1	2	0	2	2	0
70～74	8,377	481	5.7	477	99.2	4	0.8	2	0	2	1	0
75～79	6,511	248	3.8	247	99.6	1	0.4	0	0	1	0	0
80歳以上	9,779	131	1.3	129	98.5	2	1.5	0	0	2	0	0
小計	74,825	3,371	4.5	3,309	98.2	62	1.8	42	1	19	18	1
集団	74,825	1,203	4.5	1,186	98.6	17	1.4	16	0	1	10	0
個別		2,168		2,123	97.9	45	2.1	26	1	18	8	1
合計	74,825	3,371	4.5	3,309	98.2	62	1.8	42	1	19	18	1

※要精密検査に HPV 検査/6 か月以内再検査判定者 2 人、判定困難者 1 人を計上。

※1) 未受診：要精密検査者が医療機関に行かなかったことが判明しているもの。

※2) 未把握：精検受診の有無がわからないもの及び受診をしても精検結果がわからないもの。

《考 察》

「健康さくら 21（第二次）」のがん検診受診率の目標は 50.0%としているが、令和 4 年 5 月末人口を対象者数とした令和 4 年度の受診率は 4.5%で、前年度と比較して 0.4%減少している。子宮頸がん検診は 2 年に 1 回の検診であることから、人口＝対象者数ではない。受診券の初期発送者のうち子宮頸がん検診対象 33,317 人の受診状況をみると 3,011 人が受診しており、受診率は 9.0%となっている。受診者における初期発送者の割合は 89.3%であり、約 9 割を占めている。

子宮頸がん検診は 5 大がん検診の中で最も受診率が低い。上記状況や、令和元年度まで実施していた子宮頸がん検診クーポン対象未受診者へのアンケート結果等を踏まえて、今後受診率向上のための方策を検討していく。

年代別でみると、40 歳から 44 歳の受診率が 7.2%と全年代で最多となっており、前年度比も 0.9%増と伸びが大きい。また、20 歳から 24 歳の若い世代も受診率が微増しており、集団検診の予約受付が始まる 10 月から母子事業において検診 PR ちらしを配布したことも受診率の増加に影響しているのではないかと考える。次年度は検診開始となる 6 月から配布し、好発年齢である若年層を対象に検診の周知を強化していく。また、幅広い年代に他の検診 PR と併せ、がんに関する知識を広めるための情報提供や、検診を受ける事のメリット等について周知していく。

要精密検査者率は 1.9%で、前年度と比較し 0.5%増加した。がん発見者は 50 歳～54 歳で 1 人、異形成者は 18 人のうち、40 歳代が 8 人と最多だった。引き続き要精密検査と判定されたかたが必ず精密検査を受診できるよう勧奨していく。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として 3 密を避ける検診を実施するべく、予約を午前・午後の各予約枠を 2 部制の検診にしている。子育て世代の若い年代の受診者が受診しやすいように例年実施している「保育サービス」は、令和 2 年度から 3 年連続中止し、お子さま連れの方は検診車で検診を受けている間、職員が保育を行った。

検診会場では、受診者が安全・安心して検診を受診できるように、受診者に手指消毒を呼びかけ、受診者の使用した椅子や机等の物品の消毒をした。また、検診会場での体温測定と「健康チェック」（予約日時の案内の通知の裏面に健康状態を確認する「健康チェック」の項目を印字）で健康状態の確認後に検診会場施設内へ案内し検診を実施しており、クラスターが発生することなく検診が実施できた。次年度は、新型コロナウイルス感染症が第 5 類になったことから実施方法を再検討していく。

●新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業

《事業経過》

平成 21 年度	国の経済危機対策における未来への投資に繋がる子育て支援の一環として、平成 21 年度補正予算に「女性特有のがん検診推進事業」が創設される
平成 22 年度	がん対策推進事業の一環として、「女性特有のがん検診推進事業」が新規事業として位置づけられる
平成 23 年度	大腸がん検診が追加されて「がん検診推進事業」になる
平成 26 年度	平成 22 年度から始まった「がん検診推進事業」の乳がん・子宮頸がん検診が一巡したことで、その間に制度を利用しなかった方への再勧奨を含めた「働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業」になる
平成 27 年度	「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」と、平成 25 年度の「がん検診推進事業」の乳がん・子宮頸がん検診の対象で、この制度を利用しなかった方への再勧奨を含めた「働く世代の女性支援のためのがん検診未受診者対策緊急支援事業」となる
平成 28 年度	「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」の実施

《目 的》

この事業は、市町村及び特別区が実施する子宮頸がん及び乳がん検診において、一定の年齢の者にクーポン券等を送付して受診を勧奨することで、検診受診の動機付けによるがん検診の受診を促し、がんの早期発見につなげ、がんによる死亡者の減少を図ることを目的とする。

《内 容》

① 対象者

令和 4 年 4 月 20 日の時点での下記の年齢の女性のかた

●子宮頸がん検診無料クーポン券配布対象者の生年月日一覧表

年 齢	生 年 月 日
20 歳	平成 13 (2001) 年 4 月 2 日～平成 14 (2002) 年 4 月 1 日 ※対象年齢かつ、前年度に同検診を受けていない方

② 実施方法

ア 集団検診

検診業者に委託し実施

- ・期間 11 月 30 日～2 月 24 日、4 会場延べ 7 日間実施
- ・費用 無料
- ・検診車両での子宮頸部細胞診を実施

イ 個別検診

- ・期間 6 月 1 日～2 月 28 日、市内 6 医療機関で実施
- ・費用 無料
- ・子宮頸部細胞診を実施

③ 周知方法

ア 個人通知

受診券及びクーポン券の送付

- ・対象者全員に送付（5月末）

ハガキ勧奨（11月）

- ・勧奨時点で検診未受診者

イ「こうほう佐倉」、ホームページに掲載

《実績》

① 実施状況

年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)
平成30年度	780	25	3.2
令和元年度	775	34	4.4
令和2年度	768	21	2.7
令和3年度	753	23	3.1
令和4年度	743	29	3.9

② 検診実施結果（令和4年度）

検診方法	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	精検受診者 (人)	異成形 (人)	がん発見者 (人)
集団	743	9	1.2	0	0.0	0	0	0
個別		20	2.7	0	0.0	0	0	0
計	743	29	3.9	0	0.0	0	0	0

年代別受診状況及び精密検査受診状況

年代	対象者 人	受診者		検診結果				精密検査受診状況					
				精密検査不要		要精密検査		精検受診 人	未受診 人	未把握 人	異成形 人	がん 人	
				人	%	人	%						
20歳	743	29	3.9	29	100.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0
小計	743	29	3.9	29	100.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0
集団	743	9	3.9	9	100.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0
個別		20		20	100.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0
合計	743	29	3.9	29	100.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0

《考察》

令和2年度から3年間、新型コロナウイルス感染症の拡大状況から個別勧奨は実施していなかったが、今年度はピーク時に比べて感染状況が落ち着いてきた時期に個別勧奨を実施、受診率が増加した。

若年層の年代に検診の必要性を伝え、受診行動に結びつくよう、今後も対象者に合わせた周知・勧奨を実施していく。

(3) 乳がん検診

《目的》

乳がんの早期発見、早期治療を目的に行う。

《内容》

＜マンモグラフィ：国の指針に合わせ 40 歳以上を対象とし 2 年に 1 回実施＞

① 対象者

- ・市内在住の 40 歳以上で、令和 2 年度に乳がん集団検診を受診しておらず、職場等において検診を受ける機会のない女性
- ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業対象者

②実施方法

ア 集団検診（予約制）

検診業者に委託し実施

- ・期間 11 月 18 日～2 月 17 日、4 会場延べ 19 日間（40 歳代 9 日間、50 歳以上 10 日間）
- ・費用 1,000 円（税込み）
- ・検診車両でのマンモグラフィを実施
40 歳代 2 方向、50 歳以上 1 方向で撮影

イ 個別検診（予約制）

聖隷佐倉市民病院健診センターに委託し実施

- ・期 間 6 月 1 日～2 月 28 日
- ・費 用 2,000 円（税込み）
- ・マンモグラフィを実施（40 歳代 2 方向、50 歳以上 1 方向で撮影）

＜超音波検査：千葉県乳がん検診ガイドラインに基づき 30 歳以上に実施＞

①集団検診

ア 対象者

市内在住の 30 歳以上 39 歳以下で、令和 3 年度に乳がん集団検診を受診しておらず、職場等において検診を受ける機会のない女性

イ 実施方法

検診事業者に委託し実施

- ・期間 12 月 1 日～2 月 21 日、4 会場延べ 7 日間
- ・費用 1,000 円（税込み）
- ・検診車両での超音波検査を実施

②個別検診

ア 対象者

市内在住の 30 歳以上で、職場等において検診を受ける機会のない女性

イ 実施方法

- ・期間 6 月 1 日から 12 月 10 日、市内 11 医療機関で実施
（聖隷佐倉市民病院健診センターのみ 6 月 1 日から 2 月 28 日）
- ・費用 2,000 円（税込み）
- ・超音波検査を実施

③周知方法

ア 個人通知

市内在住の30歳以上の女性で、下記に該当するかた

- ・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳のかた
- ・令和3年度に市の健診(検診)を受診したかた
- ・市の特定健診(健康診査)の対象になるかた
- ・40歳以上の生活保護を受給されているかた
- ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業対象者

イ 「こうほう佐倉」、ホームページに掲載し周知啓発を実施。

ウ 母子事業にてPRチラシを配布

《実績》

① 過去5年間の実施状況 (無料クーポン券対象者を含む)

年度	対象者(人)	受診者(人)	マンモグラフィ 受診者(再掲:人)	超音波受診者 (再掲:人)	受診率(%)
平成30年度	67,903	7,781	3,768	4,013	11.5
令和元年度	68,026	7,434	3,304	4,130	10.9
令和2年度	67,987	5,824	2,401	3,423	8.6
令和3年度	67,847	6,686	3,010	3,678	9.9
令和4年度	67,819	6,383	2,899	3,484	9.4

※対象者数:5月末人口

② 検診実施結果(令和4年度)

検診の種類		対象者(人)	受診者(人)	受診率(%)	要精検者(人)	要精検率(%)	精検受診(人)	がん発見者(人)
マンモグラフィ	集団	59,729(※1)	1,948	4.9	72	3.7	70	8
	個別		951		49	5.2	38	7
	合計	59,729(※1)	2,899	4.9	121	4.2	108	15
超音波	集団	67,819(※2)	388	5.1	4	1.0	2	0
	個別		3,096		151	4.9	123	12
	合計	67,819(※2)	3,484	5.1	155	4.4	125	12
合計		67,819(※3)	6,383	9.4	276	4.3	233	27

(※1 マンモグラフィの対象者は40歳以上)

(※2 超音波の対象者は30歳以上)

(※3 乳がん検診全体の対象者 30歳以上)

③ 年齢別検診実施結果及び精密検査受診状況（マンモグラフィ及び超音波：令和4年度）

年代 歳	対象者 人	受診者 人 %		検診結果				精密検査受診状況				
				精密検査不要		要精密検査		精検受診 人	未受診 人	未把握 人	がん 人	
				人	%	人	%					
30～34	3,633	190	5.2	184	96.8	6	3.2	3	0	3	0	
35～39	4,457	420	9.4	413	98.3	7	1.7	6	0	1	0	
40～44	5,145	596	11.6	561	94.1	35	5.9	26	0	9	3	
45～49	6,431	576	9.0	545	94.6	31	5.4	27	0	4	3	
50～54	6,477	601	9.3	569	94.7	32	5.3	25	0	7	0	
55～59	5,378	455	8.5	441	96.9	14	3.1	14	0	0	2	
60～64	5,306	531	10.0	513	96.6	18	3.4	14	0	4	4	
65～69	6,325	759	12.0	726	95.7	33	4.3	31	0	2	2	
70～74	8,377	1,092	13.0	1,043	95.5	49	4.5	45	0	4	8	
75～79	6,511	758	11.6	725	95.6	33	4.4	27	0	6	3	
80歳以上	9,779	405	4.1	386	95.3	19	4.7	16	0	3	2	
小計	67,819	6,383	9.4	6,106	95.7	277	4.3	234	0	43	27	
マンモグラフィ	集団	59,729(※1)	1,948	4.9	1,875	96.3	73	3.7	71	0	2	8
	個別		951		902	94.8	49	5.2	38	0	11	7
超音波	集団	67,819(※2)	388	5.1	384	99.0	4	1.0	2	0	2	0
	個別		3,096		2,945	95.1	151	4.9	123	0	28	12
合計	67,819(※3)	6,383	9.4	6,106	95.7	277	4.3	234	0	43	27	

※要精密検査に判定不能者1人を計上。

※未受診：要精密検査者が精検機関に行かなかったことが判明しているもの

※未把握：精検受診の有無がわからないもの。及び、受診しても精検結果が正確にわからないもの。

(※1 マンモグラフィの対象者は40歳以上)

(※2 超音波の対象者は30歳以上)

(※3 乳がん検診全体の対象者 30歳以上)

<マンモグラフィ検査：令和4年度>

年代 歳	対象者 人	受診者 人 %		検診結果				精密検査受診状況			
				精密検査不要		要精密検査		精検受診 人	未受診 人	未把握 人	がん 人
				人	%	人	%				
40～44	5,145	437	8.5	414	94.7	23	5.3	21	0	2	3
45～49	6,431	343	5.3	328	95.6	15	4.4	14	0	1	2
50～54	6,477	348	5.4	329	94.5	19	5.5	15	0	4	0
55～59	5,378	255	4.7	249	97.6	6	2.4	6	0	0	1
60～64	5,306	290	5.5	280	96.6	10	3.4	10	0	0	2
65～69	6,325	417	6.6	401	96.2	16	3.8	15	0	1	2
70～74	8,377	480	5.7	462	96.3	18	3.8	18	0	0	3
75～79	6,511	235	3.6	226	96.2	9	3.8	5	0	4	1
80歳以上	9,779	94	1.0	88	93.6	6	6.4	5	0	1	1
小計	59,729	2,899	4.9	2,777	95.8	122	4.2	109	0	13	15
集団	59,729	1,948	4.9	1,875	96.3	73	3.7	71	0	2	8
個別		951		902	94.8	49	5.2	38	0	11	7
合計	59,729	2,899	4.9	2,777	95.8	122	4.2	109	0	13	15

※要精密検査に判定不能者1人を計上。

※「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」（平成20年3月31日付け健発第0331058号厚生労働省健康局長通知）において、マンモグラフィ検診は「40歳以上」を対象としている。

<超音波検査：令和4年度>

年代 歳	対象者 人	受診者		検診結果				精密検査受診状況			
				精密検査不要		要精密検査		精検受診	未受診	未把握	がん
		人	%	人	%	人	%	人	人	人	人
30～34	3,633	190	5.2	184	96.8	6	3.2	3	0	3	0
35～39	4,457	420	9.4	413	98.3	7	1.7	6	0	1	0
40～44	5,145	159	3.1	147	92.5	12	7.5	5	0	7	0
45～49	6,431	233	3.6	217	93.1	16	6.9	13	0	3	1
50～54	6,477	253	3.9	240	94.9	13	5.1	10	0	3	0
55～59	5,378	200	3.7	192	96.0	8	4.0	8	0	0	1
60～64	5,306	241	4.5	233	96.7	8	3.3	4	0	4	2
65～69	6,325	342	5.4	325	95.0	17	5.0	16	0	1	0
70～74	8,377	612	7.3	581	94.9	31	5.1	27	0	4	5
75～79	6,511	523	8.0	499	95.4	24	4.6	22	0	2	2
80歳以上	9,779	311	3.2	298	95.8	13	4.2	11	0	2	1
小計	67,819	3,484	5.1	3,329	95.6	155	4.4	125	0	30	12
集団	67,819	388	5.1	384	99.0	4	1.0	2	0	2	0
個別		3,096		2,945	95.1	151	4.9	123	0	28	12
合計	67,819	3,484	5.1	3,329	95.6	155	4.4	125	0	30	12

《考 察》

「健康さくら21」のがん検診受診率の目標は、50.0%としているが、令和4年度の受診率は9.4%で、前年度と比較し0.5%減少している。令和4年度は、令和3年度の個別検診で2番目に受診者数が多かった協力医療機関が閉院し、超音波検診の受診者数が大幅に減少している。

年代別でみると、70歳から79歳の年代で受診率が高かった。受診率の高い40歳から44歳の年代は、クーポン対象者も含まれていることから検診に対する意識がある年代と考えられる。

集団検診の予約受付が始まる10月から、母子事業において検診PRちらしを配布したが、20～30歳の受診率は令和3年度と比べあまり変化がみられない。次年度は検診開始となる6月から配布をし、より多くの保護者に検診を周知していく。また、他の健診（検診）PRと併せて、がんに関する知識を広めるための情報の提供や、検診を習慣化させるための啓発活動を推進していく必要がある。

要精密検査においては、検診実施期間が2月までだったこともあり、精密検査の受診の確認が取れていない「未把握者」が多い。精密検査の結果の確認に努めていく。

集団検診は、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として3密を避ける検診を実施するべく、予約を午前・午後の各予約枠を2部制の検診にしている。子育て世代の若い年代の受診者が受診しやすいように例年実施している「保育サービス」は、令和2年度から3年連続中止し、お子さま連れの方は検診車で検診を受けている間、職員が保育を行った。

検診会場では、受診者が安全・安心して検診を受診できるように、受診者に手指消毒を呼びかけ、受診者の使用した椅子や机等の物品の消毒をした。また、検診会場での体温測定と「健康チェック」（予約日時の案内の通知の裏面に健康状態を確認する「健康チェック」の項目を印字）で健康状態の

確認後に検診会場施設内へ案内し検診を実施しており、クラスターが発生することなく検診が実施できた。次年度は、新型コロナウイルス感染症が第5類になったことから実施方法を再検討していく。

●新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業

《事業経過》

平成 21 年度	国の経済危機対策における未来への投資に繋がる子育て支援の一環として、平成 21 年度補正予算に「女性特有のがん検診推進事業」が創設される
平成 22 年度	がん対策推進事業の一環として、「女性特有のがん検診推進事業」が新規事業として位置づけられる
平成 23 年度	大腸がん検診が追加されて「がん検診推進事業」になる
平成 26 年度	平成 22 年度から始まった「がん検診推進事業」の乳がん・子宮頸がん検診が一巡したことで、その間に制度を利用しなかった方への再勧奨を含めた「働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業」になる
平成 27 年度	「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」と、平成 25 年度の「がん検診推進事業」の乳がん・子宮頸がん検診の対象で、この制度を利用しなかった方への再勧奨を含めた「働く世代の女性支援のためのがん検診未受診者対策緊急支援事業」となる
平成 28 年度	「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」の実施

《目 的》

市町村及び特別区が実施する子宮頸がん及び乳がん検診において、一定の年齢の者にクーポン券等を送付して受診を勧奨することで、検診受診の動機付けによるがん検診の受診を促し、がんの早期発見につなげ、がんによる死亡者の減少を図ることを目的とする。

《内 容》

① 対象者

令和 4 年 4 月 20 日の時点での下記の年齢の女性のかた

●乳がん検診無料クーポン券配布対象者の生年月日一覧表

年 齢	生 年 月 日
40 歳	昭和 56 (1981) 年 4 月 2 日～昭和 57 (1982) 年 4 月 1 日 ※対象年齢かつ、前年度に同検診を受けていない方

② 実施方法

ア 集団検診 (予約制)

検診業者に委託し実施

- ・期間 11 月 24 日～2 月 17 日、4 会場延べ 40 歳代 9 日間
- ・費用 無料
- ・検診車両でのマンモグラフィを実施

40 歳代 (2 方向)

イ 個別検診

- ・期間 6月1日～2月28日、市内1医療機関（聖隷佐倉市民病院健診センター）で実施
- ・費用 無料
- ・マンモグラフィを実施
40歳代（2方向）

③ 周知方法

ア 個人通知

受診券及びクーポン券の送付

- ・対象者全員に送付（5月末）

ハガキ勧奨（11月）

- ・勧奨時点で検診未受診者

イ「こうほう佐倉」、ホームページに掲載

《実績》

① 実施状況

年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)
平成30年度	979	157	16.0
令和元年度	977	231	23.6
令和2年度	913	123	13.5
令和3年度	899	170	18.9
令和4年度	860	140	16.3

② 検診実施結果（令和4年度）

検診方法	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	精検受診者 (人)	がん発見者 (人)
集団	860	84	9.8	1	1.2	1	0
個別		56	6.5	4	7.1	3	0
計	860	140	16.3	5	3.6	4	0

③ 年代別受診状況及び精密検査受診状況

年代 歳	対象者 人	受診者		検診結果				精密検査受診状況			
				精密検査不要		要精密検査		精検受診 人	未受診 人	未把握 人	がん 人
		人	%	人	%	人	%				
集団	860	84	16.3	83	98.8	1	1.2	1	0	0	0
個別		56		52	92.9	4	7.1	3	0	1	0
合計	860	140	16.3	135	96.4	5	3.6	4	0	1	0

《考 察》

超音波検査だけでなく、マンモグラフィ検査も乳がん発見には必要なこと、集団検診では授乳中でも検診可能なこと、子どもは市の職員が預かれること、などを啓発していく。

市の検診事業を知らない方もいることから、引き続き対象者に合わせた周知・勧奨を実施し、受診行動に繋がるよう努めていく。

(4) 肺がん検診

《目的》

肺がんの早期発見、早期治療を目的に行う。

《内容》

①対象者

市内在住の40歳以上で、職場等において検診を受ける機会のないかた

②実施方法

ア 集団検診

検診業者に委託し実施

- ・期間 7月1日～3月9日、市内8会場、31日間実施
- ・費用 300円（税込み）
- ・検診車両での胸部間接撮影及び読影を実施

イ 個別検診

- ・期間 6月1日～12月10日、市内37医療機関
- ・費用 1,300円（税込み）
- ・胸部直接撮影及び読影を実施

③ 周知方法

ア 個人通知

市内在住の40歳以上で下記に該当するかた

- ・ 40・45・50・55・60・65・70歳のかた
- ・ 令和3年度に市の健診(検診)を受診したかた
- ・ 市の特定健診(健康診査)の対象になるかた
- ・ 40歳以上の生活保護受給者のかた

イ 「こうほう佐倉」、ホームページに掲載し周知啓発を実施

《実績》

① 過去5年間の実施状況

年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)
平成30年度	113,052	19,139	16.9
令和元年度	113,878	18,845	16.5
令和2年度	114,339	14,464	12.7
令和3年度	114,669	16,157	14.1
令和4年度	114,848	16,754	14.6

※対象者数：5月末人口

② 検診実施結果

	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	精検受診者 (人)	がん発見者 (人)
集団	114,848	5,877	5.1	68	1.2	55	1
個別		10,877	9.5	322	3.0	258	4
計	114,848	16,754	14.6	390	2.3	313	5

③ 性別、年代別検診実施結果及び精密検査受診状況

性別	年代 歳	対象者 人	受診者		健診結果						精密検査受診状況				
					精密検査不要		有所見精検不要		要精密検査		受診者		未受診	未把握	がん
					人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	※1人
男性	40～44	5,454	133	2.4	127	95.5	5	3.8	1	0.8	0	0.0	0	1	0
	45～49	6,642	164	2.5	156	95.1	7	4.3	1	0.6	1	0.0	0	0	0
	50～54	6,823	176	2.6	167	94.9	8	4.5	1	0.6	1	100.0	0	0	0
	55～59	5,410	163	3.0	157	96.3	5	3.1	1	0.6	1	100.0	0	0	0
	60～64	5,052	258	5.1	238	92.2	18	7.0	2	0.8	0	0.0	0	2	0
	65～69	5,536	765	13.8	677	88.5	74	9.7	14	1.8	10	71.4	1	3	1
	70～74	7,446	1,693	22.7	1,403	82.9	240	14.2	50	3.0	43	86.0	3	4	0
	75～79	5,752	1,783	31.0	1,425	79.9	303	17.0	55	3.1	44	80.0	4	7	1
	80歳以上	7,004	1,805	25.8	1,323	73.3	409	22.7	73	4.0	56	76.7	12	5	1
	小計	55,119	6,940	12.6	5,673	81.7	1,069	15.4	198	2.9	156	78.8	20	22	3
女性	40～44	5,145	289	5.6	279	96.5	8	2.8	2	0.7	2	100.0	0	0	0
	45～49	6,431	338	5.3	330	97.6	8	2.4	0	0.0	0	0.0	0	0	0
	50～54	6,477	419	6.5	396	94.5	22	5.3	1	0.2	1	100.0	0	0	0
	55～59	5,378	388	7.2	356	91.8	26	6.7	6	1.5	4	66.7	1	1	0
	60～64	5,306	585	11.0	518	88.5	63	10.8	4	0.7	4	100.0	0	0	0
	65～69	6,325	1,231	19.5	1,100	89.4	106	8.6	25	2.0	19	76.0	4	2	0
	70～74	8,377	2,427	29.0	1,975	81.4	405	16.7	47	1.9	39	83.0	3	5	0
	75～79	6,511	2,205	33.9	1,752	79.5	415	18.8	38	1.7	33	86.8	1	4	1
	80歳以上	9,779	1,932	19.8	1,420	73.5	446	23.1	66	3.4	55	83.3	3	8	1
	小計	59,729	9,814	16.4	8,126	82.8	1,499	15.3	189	1.9	157	83.1	12	20	2
男性	集団	55,119	2,611	12.6	2,330	89.2	246	9.4	35	1.3	27	77.1	2	6	1
	個別		4,329		3,343	77.2	823	19.0	163	3.8	129	79.1	18	16	2
女性	集団	59,729	3,266	16.4	3,035	92.9	198	6.1	33	1.0	28	84.8	1	4	0
	個別		6,548		5,091	77.7	1,301	19.9	156	2.4	129	82.7	11	16	2
合計	114,848	16,754	14.6	13,799	82.4	2,568	15.3	387	2.3	313	80.9	32	42	5	

※1) 未受診：要精密検査者が精密検査を受けなかったことが判明しているもの。

※2) 未把握：精検受診の有無がわからないもの。及び、受診をしても精検結果がわからないもの。

《考 察》

「健康さくら 21（第 2 次）」のがん検診受診率の目標は、50.0%としているが、令和 4 年度の受診率は、14.6%であった。令和 3 年度比較して受診者数は 597 人増加、受診率は 0.5%増加している。

令和 2 年度の新型コロナウイルス感染症の影響による受診率の低下した以降、年々増加の傾向であるが、以前の受診率の水準には戻っていない。受診率の向上に向けて、現在までの検診受診勧奨の効果の検証、未受診者データ（性別・年代・過去の検診受診歴等）の分析を行い、適切な手段による検診受診勧奨をしていく必要がある。

要精密検査においては、集団検診実施期間が 3 月までだったこともあり、精密検査受診の確認が取れていない「未把握者」も多い。精密検査受診の結果の確認に努めていきたい。

集団検診は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として 3 密（密閉・密集・密接）を避ける検診を実施するべく、特定健診、肝炎ウイルス検診との同時実施（第 1 グループ）、予約制での検診に変更した。検診会場は健康管理センター、西部保健センター、南部保健センターと公共施設の 8 会場で実施。（小学校での検診は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策で中止とした。）

検診会場では、受診者が安全・安心して検診を受診できるように、受診者に手指消毒を呼びかけ、受診者の使用した椅子や机等の物品の消毒をした。また、検診会場での体温測定と「健康チェック」（予約日時の案内の通知の裏面に健康状態を確認する「健康チェック」の項目を印字）で健康状態の確認後に検診会場施設内へ案内し検診を実施しており、クラスターが発生することなく検診が実施できた。

次年度は、新型コロナウイルス感染症が第 5 類になったことから実施方法を再検討していく。

(5) 大腸がん検診

《目的》

大腸がんの早期発見、早期治療を目的に行う。

《内容》

①対象者

市内在住の40歳以上で検診を受ける機会のないかた

②実施方法

ア 集団検診

検診業者に委託し実施

- ・期間 7月1日～3月9日、市内8会場延べ63日間実施
- ・費用 400円（税込み）
- ・便潜血反応2日法

イ 個別検診

- ・期間 6月1日～12月10日、市内40医療機関で実施
- ・費用 1,000円（税込み）
- ・便潜血反応2日法

③周知方法

ア 個人通知

市内在住の40歳以上で、下記に該当するかた

- ・40・45・50・55・60・65・70歳のかた
- ・令和3年度に市の健診(検診)を受診したかた
- ・市の特定健診(健康診査)の対象になるかた
- ・40歳以上の生活保護受給者のかた

イ 「こうほう佐倉」、ホームページに掲載し周知啓発を実施

《実績》

① 過去5年間の実施状況

年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)
平成30年度	113,052	17,409	15.4
令和元年度	113,878	16,970	14.9
令和2年度	114,339	13,733	12.0
令和3年度	114,669	15,363	13.4
令和4年度	114,848	15,606	13.6

※対象者数：5月末人口

② 検診実施結果

	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	精検受診者 (人)	がん発見者 (人)
集団	114,848	6,408	5.6	277	4.3	169	8
個別		9,198	8.0	602	6.5	413	21
計	114,848	15,606	13.6	879	5.6	582	29

③ 性別、年代別検診実施結果及び精密検査受診状況

性別	年代	対象者 人	受診者		健診結果				精密検査受診状況				
					精密検査不要		要精密検査		受診者		未受診	未把握	がん
					人	%	人	%	人	%	人	%	※1人
男性	40～44	5,454	125	2.3	120	96.0	5	4.0	2	40.0	1	2	0
	45～49	6,642	174	2.6	167	96.0	7	4.0	4	57.1	1	2	0
	50～54	6,823	190	2.8	185	97.4	5	2.6	2	40.0	0	3	0
	55～59	5,410	164	3.0	150	91.5	14	8.5	8	57.1	1	5	1
	60～64	5,052	266	5.3	259	97.4	7	2.6	5	71.4	0	2	0
	65～69	5,536	767	13.9	726	94.7	41	5.3	22	53.7	4	15	1
	70～74	7,446	1,538	20.7	1,429	92.9	109	7.1	63	57.8	17	29	4
	75～79	5,752	1,641	28.5	1,523	92.8	118	7.2	79	66.9	15	24	4
	80歳以上	7,004	1,561	22.3	1,406	90.1	155	9.9	98	63.2	34	23	3
	小計	55,119	6,426	11.7	5,965	92.8	461	7.2	283	61.4	73	105	13
女性	40～44	5,145	298	5.8	287	96.3	11	3.7	4	36.4	0	7	0
	45～49	6,431	384	6.0	366	95.3	18	4.7	12	66.7	0	6	0
	50～54	6,477	460	7.1	444	96.5	16	3.5	10	62.5	1	5	1
	55～59	5,378	445	8.3	430	96.6	15	3.4	9	60.0	1	5	0
	60～64	5,306	644	12.1	620	96.3	24	3.7	19	79.2	1	4	0
	65～69	6,325	1,253	19.8	1,201	95.8	52	4.2	41	78.8	2	9	1
	70～74	8,377	2,234	26.7	2,139	95.7	95	4.3	68	71.6	9	18	4
	75～79	6,511	1,952	30.0	1,866	95.6	86	4.4	66	76.7	12	8	6
	80歳以上	9,779	1,510	15.4	1,409	93.3	101	6.7	70	69.3	16	15	4
	小計	59,729	9,180	15.4	8,762	95.4	418	4.6	299	71.5	42	77	16
男性	集団	55,119	2,720	11.7	2,574	94.6	146	5.4	80	54.8	12	54	3
	個別		3,706		3,391	91.5	315	8.5	203	64.4	61	51	10
女性	集団	59,729	3,688	15.4	3,557	96.4	131	3.6	89	67.9	5	37	5
	個別		5,492		5,205	94.8	287	5.2	210	73.2	37	40	11
合計	114,848	15,606	13.6	14,727	94.4	879	5.6	582	66.2	115	182	29	

※1) 未受診：要精密検査者が精密検査を受けなかったことが判明しているもの。

※2) 未把握：精検受診の有無がわからないもの。及び、受診をしても精検結果がわからないもの。

《考 察》

「健康さくら 21（第 2 次）」のがん検診受診率の目標は、50.0%としているが、令和 4 年度の受診率は、13.6%であった。令和 3 年度と比較して受診者数は 243 人増加、受診率は 0.2%増加している。

令和 2 年度の新型コロナウイルス感染症の影響による受診率の低下した以降、年々増加の傾向であるが、以前の受診率の水準には戻っていない。受診率の向上に向けて、現在までの検診受診勧奨の効果の検証、未受診者データ（性別・年代・過去の検診受診歴等）の分析を行い、適切な手段による検診受診勧奨をしていく必要がある。

精密検査未受診者の中には、大腸疾患（大腸ポリープ、大腸憩室、痔など）の既往歴があり自己判断で、精密検査を受けない方も多いため精密検査の重要性についての啓発・周知を行っていく必要がある。

要精密検査においては、集団検診実施期間が 3 月までだったこともあり、精密検査の受診の確認が取れていない「未把握者」が多い。精密検査の結果の確認に努めていきたい。

集団検診は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として 3 密（密閉・密集・密接）を避ける検診を実施するべく、前年度の複合検診を第 1 グループ（特定健診・胸部レントゲン検診・肝炎ウイルス検診）、第 2 グループ（胃がん検診）と分けて予約制での検診を継続した。大腸がん検診は、第 1・第 2 グループの集団検診の会場で予約なしで受診可能とした。検診会場では、受診者が安全・安心して検診を受診できるように、受診者に手指消毒を呼びかけ、受診者の使用した椅子や机等の物品の消毒をした。また、検診会場での体温測定と「健康チェック」（予約日時の案内の通知の裏面に健康状態を確認する「健康チェック」の項目を印字）で健康状態の確認後に検診会場施設内へ案内し検診を実施しており、クラスターが発生することなく検診が実施できた。

大腸がん検診のみでの受診者については、体温測定、健康状態を口頭で確認後に検診会場施設内へ案内し検診を実施した。

次年度は、新型コロナウイルス感染症が第 5 類になったことから実施方法を再検討していく。

(6) 令和4年度 前立腺がん検診

《目的》

前立腺がんの早期発見、早期治療を目的に行う。

《内容》

① 対象者

市内在住の50歳以上5歳刻みの年齢の男性で職場等で検診を受ける機会のない方
現在、前立腺の病気で治療中でない方、または定期的に検査を受けていない方

② 実施方法

個別検診

- ・期間 6月1日～12月10日、市内38医療機関
- ・費用 1,000円(税込み)
- ・問診、採血(PSA値測定)

③ 周知方法

ア 個人通知

市内在住の50歳以上で下記に該当するかた

- ・50・55・60・65・70歳のかた
- ・令和3年度に市の健診(検診)を受診したかた
- ・市の特定健診(健康診査)の対象になるかた
- ・50歳以上の生活保護を受給されているかた

イ 「こうほう佐倉」、ホームページに掲載し周知啓発を実施

《実績》

① 検診実施結果

受診者	受診率	要精検者	要精検率 (%)	精検受診者	がん発見者	がん発見率 (%)
429	4.6%	52	12.1%	28	6	1.4%

※対象者数：5月末人口

② 年代別検診実施結果及び精密検査受診状況

年代 歳	対象者 人	受診者 人 %		健診結果				精密検査受診状況						
				精密検査不要		要精密検査		受診者		未受診※1	未判定※2	未把握※3	がん	がん疑い
				人	%	人	%	人	%	人	人	人	人	人
50	1,484	29	2.0	29	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0
55	1,195	19	1.6	19	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0
60	996	25	2.5	23	92.0	2	8.0	2	100.0	0	0	0	1	1
65	1,014	46	4.5	42	91.3	4	8.7	3	0.0	0	0	1	0	1
70	1,319	84	6.4	77	91.7	7	8.3	4	57.1	0	0	3	0	1
75	1,376	125	9.1	104	83.2	21	16.8	7	33.3	3	5	6	3	4
80	1,071	76	7.1	66	86.8	10	13.2	7	70.0	1	1	1	1	3
85	613	24	3.9	16	66.7	8	33.3	5	62.5	1	0	2	1	1
90	212	1	0.5	1	0.0		0.0	0	0.0	0	0	0	0	0
95	44	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0
100	6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0
	9,330	429	4.6	377	87.9	52	12.1	28	53.8	5	6	13	6	11

※1) 未受診：要精密検査者が精密検査を受けなかったことが判明しているもの。

※2) 未判定：受診をしても精検結果がわからないもの（精密検査医療機関の紹介を含む）。

※3) 未把握：精検受診の有無がわからないもの。

《考 察》

今年度より前立腺がん検診を個別検診のみで実施。検診によりがんが発見され、早期治療に繋がった方もいた。今後も対象年齢となった方が検診の機会を逃さないよう前立腺がん検診について啓発をしていく。

6. 訪問指導

根拠法令等	健康増進法第17条第1項
健康さくら21 (第2次)【改訂版】 目標値	(初期値) → (策定時の目標) → (現状値) → (新たな目標) ・糖尿病治療継続者の割合 71.4% → 75.0% → 80.0% → 95.0%

《目的》

療養上の保健指導が必要であると認められる者又はその家族等に対して、保健師等が訪問し、その健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導又は支援を行い、これらの者の心身機能の低下を防止するとともに、健康の保持増進を図ることを目的とする。

《内容》

①対象者

健康管理上指導が必要と認められる佐倉市に住所を有する40歳から64歳までの者
(ただし、65歳以上の者であっても、必要な者には指導を行う)

②訪問指導の内容

- ・家庭における療養方法に関する指導
(栄養、運動、口腔衛生その他家庭における療養方法に関する指導)
- ・介護を要する状態になることの予防に関する指導
- ・生活習慣病の予防等に関する事
- ・関係諸制度の活用方法等に関する事
- ・その他健康管理上必要と認められる事

※医療保険による訪問看護、訪問機能訓練を受けている者、又は介護保険法による要介護・要支援者に対して訪問指導を実施する場合は、訪問看護、訪問機能訓練と重複する内容は行わないものとする。

③訪問担当者

保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士

《実績》

① 訪問指導実施人数年度別実績

年 度	実人数	延人数
平成30年度	71	77
令和元年度	27	28
令和2年度	6	6
令和3年度	0	0
令和4年度	9	9

② 訪問指導の内訳と実延数

内 訳	実人数	延人数	延人数 内訳			
			20 歳代	30 歳代	40～64 歳	65 歳以上
生活習慣病	5	5	0	0	2	3
がん至急精密検査勸奨	2	2	0	0	0	2
難病	0	0	0	0	0	0
精神疾患	1	1	0	0	1	0
歯科	1	1	0	0	0	1
計	9	9	0	0	3	6

※生活習慣病：特定健康診査（健康診査）の結果、受診勧奨値を超えている者
糖尿病性腎症重症化予防事業対象者

《考 察》

新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、令和3年度の実績は0件となったが、令和4年度は必要な者への訪問は実施できた。

生活習慣病予防の指導が必要な者など対面指導が効果的な対象者に対しては、引き続き訪問指導や健康相談等を提案し、直接的な支援につなげたい。

また、訪問など対面による指導は、対象者の反応や理解度を確認しながら指導できるだけでなく、実際の生活状況の把握につながるため、より対象者に合った指導ができると思われる。特に「特定健康診査（健康診査）の結果、受診勧奨値を超えている者」に対する指導については、今後は従来どおり訪問指導中心とし、対面にて早期受診勧奨および適切な指導を実施したい。

7. 特定健康診査（健康診査）・特定保健指導

(1) 特定健康診査（健康診査）

根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律(特定健康診査(健康診査)) 健康増進法第19条の2(健康診査)
健康さくら21(第2次) 【改訂版】目標値	<p style="text-align: right;">(現状値) → (目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健康診査の実施の割合 34.2% → 60.0% ・ 特定保健指導の実施の割合 13.9% → 60.0%

《目的》

平成20年4月から、「高齢者の医療の確保に関する法律」により医療保険者（国民健康保険、協会けんぽ、共済組合等）に、40～74歳の被保険者・被扶養者を対象とした健康診査（特定健康診査）と保健指導（特定保健指導）の実施が義務付けられ、これまでの健康診査の目的である個々の病気の早期発見・早期治療から、メタボリックシンドロームに着目した健康診査となった。生活習慣病は、内臓脂肪の蓄積が原因となっていることが多いことから、メタボリックシンドロームに該当する方とその予備群の方について、運動や食生活等の生活習慣を見直すサポートを行うことにより、生活習慣病の予防につなげることを目的としている。

令和2年4月から、後期高齢者医療制度の健康診査の質問票に、フレイル等の高齢者の特性を把握することを目的として「後期高齢者の質問票」が導入された。

《内容》

①対象者

- ア 特定健康診査：40～74歳の佐倉市国民健康保険被保険者
- イ 健康診査：佐倉市の後期高齢者医療被保険者

②実施方法

- ア 集団健診（7月1日～令和5年3月9日、市内8会場延べ31日間）
検診事業者に委託し、大腸がん検診・胸部レントゲン検診・肝炎ウイルス検診と併せて実施
（新型コロナウイルス感染症の状況から、3密を避けるため完全予約制で実施）
- イ 個別健診（6月1日～12月10日、市内38協力医療機関）

③周知方法

- ア 個人通知 佐倉市検診受診券および案内文等送付
特定健康診査：令和4年4月1日現在、佐倉市国民健康保険に資格を有しかつ40～74歳（年齢の基準日は令和5年3月31日）の者
健康診査：前年度に市の各種健（検）診を受診している佐倉市の後期高齢者医療被保険者
- イ 「こうほう佐倉」、ホームページ等に掲載、健康保険証更新時に案内文を同封、市内協力医療機関・地区掲示板・9月に市民ギャラリーにポスター掲示等により周知啓発を実施

④健診項目

- ア 基本的な検査項目（全ての対象者が受診する項目）
身体測定（身長、体重、腹囲測定）※75歳以上のかたには、腹囲測定は実施しない
血圧測定・問診・診察・尿検査（糖・蛋白）
血液検査（肝機能検査・血中脂質検査・血糖検査・腎機能検査）

イ 詳細な健診項目（特定の対象者が受診する項目）

心電図・眼底検査基準

血圧が収縮期血圧140mmHg以上または拡張期血圧90mmHg以上に該当し、医師が必要と判断した者（心電図のみ不整脈が疑われる場合も含む）

ただし、個別健診について、眼底検査は受診勧奨とする。

貧血検査基準

既往歴および自覚症状

⑤受診者の費用負担

集団健診1,000円、個別健診2,000円。70歳以上と後期高齢者医療被保険者は無料、市民税非課税世帯は申請により無料

《実績》

① 健康診査等実施計画における目標と実績の推移

	第三期				
	30年度 (法定)	令和元年度 (法定)	令和2年度 (法定)	令和3年度 (法定)	令和4年度 (暫定)
特定健康診査 目標受診率	34%	36%	38%	40%	42%
実績値	35.7%	35.6%	25.3%	30.5%	30.4%
特定保健指導 目標実施率	30%	35%	40%	45%	50%
実績値	19.0%	14.4%	19.9%	16.5%	—

※目標受診率及び目標実施率は、実施計画（5年間）で設定

② 特定健康診査（国民健康保険）健診方法別受診状況推移

年度	対象者数（人）	健診方法	受診者数（人）	受診率（%）	健診方法割合（%）
30年度 (法定報告値)	29,823	集団健診	5,683	19.1	53.4
		個別健診	3,583	12.0	33.6
		人間ドック等	1,383	4.6	13.0
		合計	10,649	35.7	100.0
令和元年度 (法定報告値)	28,980	集団健診	5,342	18.4	51.7
		個別健診	3,535	12.2	34.2
		人間ドック等	1,446	5.0	14.0
		合計	10,323	35.6	100.0
令和2年度 (法定報告値)	28,691	集団健診	2,252	7.8	31.0
		個別健診	3,851	13.4	53.1
		人間ドック等	1,153	4.0	15.9
		合計	7,256	25.3	100.0
令和3年度 (法定報告値)	27,871	集団健診	3,591	12.9	42.3
		個別健診	3,612	13.0	42.5
		人間ドック等	1,290	4.6	15.2
		合計	8,493	30.5	100.0
令和4年度 (概算数値)	31,137	集団健診	4,255	13.7	45.0
		個別健診	3,944	12.7	41.7
		人間ドック等	1,263	4.1	13.3
		合計	9,462	30.4	100.0

※令和4年度 概算数値 出典「国庫負担金実績報告書」より

③ 令和4年度未受診者勸奨

1. 対象者

- ① 不定期受診者（過去3年間で1回もしくは2回特定健診を受診している者）
- ② 40歳になる者
- ③ 3年以上の長期未受診者

2. 勸奨方法

はがきによる個別通知

※対象者を過去の受診、医療情報、問診の回答内容から計7つのグループに分類し、それぞれのグループに合わせた勸奨内容とした。

※各グループ分類で、40・50代向けと60代以降向けの2パターンを作成し、40・50代向けはインターネットでの予約方法、60代以降向けは窓口での予約方法を一番わかりやすい位置に掲載した。

発送日	グループ分類	対象者のカテゴリー	対象者数（人）
令和4年10月14日	5グループ	①	4,367
		②	260
		③	2,373
令和5年1月6日	2グループ	③	6,000

3. 勸奨結果（カテゴリー別受診率）

対象者のカテゴリー	対象者数（人）	受診者数（人）	受診率（％）
①	4,367	1,194	27.3
②	260	19	7.3
③	8,373	639	7.6
合計	13,000	1,852	14.2

※発送日から3日以後の受診について、受診者数として計上した。

④健康診査（後期高齢者医療）健診方法別受診状況推移

年度	対象者数（人）	健診方法	受診者数（人）	受診率（％）	健診方法割合（％）
30年度	21,900	集団健診	1,711	7.8	27.1
		個別健診	4,202	19.2	66.5
		人間ドック等	404	1.8	6.4
		合計	6,317	27.0	100.0
令和元年度	23,350	集団健診	1,790	7.6	25.9
		個別健診	4,665	20.0	67.5
		人間ドック等	453	1.9	6.6
		合計	6,908	27.6	100.0
令和2年度	24,415	集団健診	690	2.8	11.7
		個別健診	4,860	19.9	82.1
		人間ドック等	371	1.5	6.3
		合計	5,921	22.7	100.0
令和3年度	25,224	集団健診	971	3.8	15.4
		個別健診	4,850	19.2	76.7
		人間ドック等	501	2.0	7.9
		合計	6,322	25.0	100.0
令和4年度	26,106	集団健診	1,149	4.4	16.2
		個別健診	5,362	20.5	75.5
		人間ドック等	592	2.3	8.3
		合計	7,103	27.2	100.0

※令和3年度分から、受診率の合計に、人間ドック等の受診者数も含めた。

《考 察》

『佐倉市国民健康保険第三期特定健康診査等実施計画』（平成30～35年度 6か年計画）で国の目標値の受診率60%を目指し、市の目標値を設定している。

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、令和2年度から集団検診においては予約制にして実施している。その影響もあり、集団健診の受診率は、新型コロナウイルス流行前（令和元年度）の受診率には戻っていない状況である。

未受診勧奨対象者については、前年度同様、不定期受診者、40歳になる者、3年以上の長期未受診者を対象とし、40・50代向けと60代以降向けの2パターンを作成して年代別にわかりやすい記載方法を工夫した。受診勧奨通知を送付した反応では、「定期通院しており、同様の検査をしているので、健診は受診しない」という者も多くみられたため、定期通院中の者にも健診を受ける必要性を伝えていく必要がある。

(2) 特定保健指導(保健指導)

根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律(特定保健指導) 健康増進法第19条の2(保健指導)	
健康さくら21(第2次) 【改訂版】目標値	・特定保健指導の実施の割合	(現状値) → (目標) 13.9% → 60.0%

《目的》

特定保健指導は、内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行うことにより、対象者が自らの生活習慣における課題を認識して行動変容と自己管理を行うとともに、健康的な生活を維持することができるようになることを通じて、糖尿病等の生活習慣病を予防することを目的とする。
(厚生労働省「特定健康診査基本指針」から引用)

《内容》

①保健指導対象者

特定健康診査(健康診査)の結果、腹囲が85cm以上である男性又は腹囲が90cm以上である女性、腹囲が85cm未満である男性又は腹囲が90cm未満である女性であってBMIが25以上の者のうち、次の(1)～(3)いずれかに該当する者(高血圧症、脂質異常症又は糖尿病の治療に係る薬剤を服用している者を除く)とする。

- (1) 血圧 収縮期130mmHg以上又は拡張期85mmHg以上
- (2) 脂質 中性脂肪150mg/dl以上又はHDLコレステロール40mg/dl未満
- (3) 血糖 空腹時血糖値が100mg/dl以上又はHbA1c(NGSP)が5.6%以上

内臓脂肪の程度と保有するリスクの数に着目し、リスクの高さや年齢に応じ、レベル別(動機付け支援・積極的支援)に保健指導を行う対象者を選定(階層化)する。

図1. 特定保健指導の対象者(階層化)

腹囲	追加リスク			喫煙歴	対象	
	①血圧	②脂質	③血糖		40～64歳	65～74歳
男性 85cm以上 女性 90cm以上	2つ以上該当			あり	積極的支援	動機付け支援
	1つ該当					
上記以外でBMI 25以上	3つ該当			あり	積極的支援	動機付け支援
	2つ該当					
	1つ該当			なし		

(注) 喫煙歴の斜線欄は、階層化の判定が喫煙歴の有無に関係ないことを意味する。

※第三期特定健診等実施計画(2018年度以降)が開始となり、積極的支援対象者に対して、新たな支援方法が位置付けられた。

●2年連続して積極的支援に該当した者への2年目の特定保健指導

2年連続して積極的支援に該当した対象者のうち、1年目に比べ2年目の状態が改善している者については、2年目の特定保健指導は、動機付け支援相当(初回面接と実績評価は必須だが、その間の必要に

応じた支援は180ポイント未満でよい)の支援を実施した場合であっても、特定保健指導を実施したこととなる。

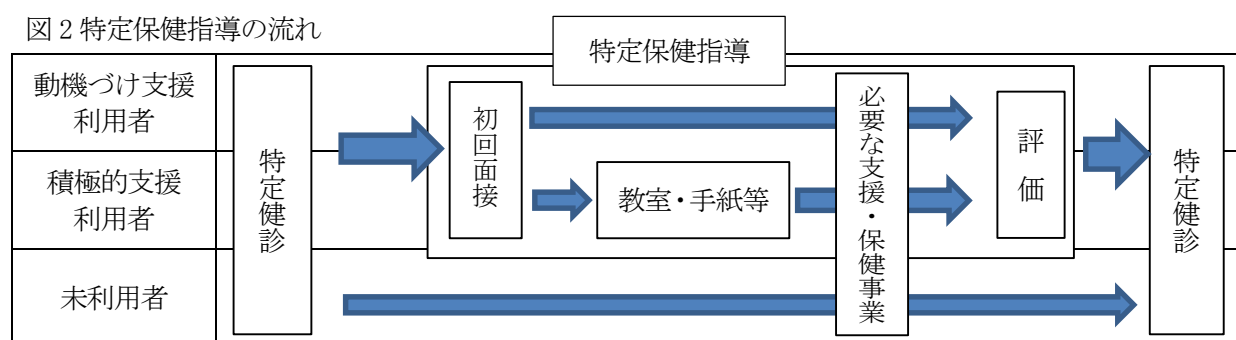
対象者は、1年目に積極的支援の対象者に該当し、かつ積極的支援(3ヶ月以上の継続的な支援の実施を含む)を終了した者であって、2年目も積極的支援対象者に該当し、1年目に比べ2年目の状態が改善している者のみである。なお、2年目に動機付け支援相当の支援を実施し、3年目も積極的支援に該当した者は、3年目は動機付け支援相当の支援の対象にはならない。

また、状態が改善している者とは、特定健康診査の結果において、1年目と比べて2年目の腹囲及び体重の値が次のとおり一定程度減少していると認められる者とする。

BMI < 30	腹囲1.0cm以上かつ体重1.0kg以上減少している者
BMI ≥ 30	腹囲2.0cm以上かつ体重2.0kg以上減少している者

②特定保健指導の流れ

流れは、図2のとおり、初回面接を対象者に実施した後、積極的支援は手紙や電話の個別支援、教室参加と手紙や電話などによるグループ支援など3か月以上の支援と初回面接完了日から3か月後の評価、動機づけ支援は、初回面接と3か月後の評価を実施した。



③初回面接

・対象者

国民健康保険加入者で特定健診の結果、特定保健指導(動機づけ支援・積極的支援)の対象となった者及び生活保護者で健診結果、保健指導(動機づけ支援・積極的支援)の対象となった者

・支援形態・回数

分割実施型 47回 /個別支援型 46回(本人希望日による個別 8回含む) /訪問型 0回
(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、グループ支援型は実施せず)

・方法

<分割実施型>

ア) 初回面接1回目

特定健診受診当日に、腹囲・体重、血圧、喫煙歴等の状況から特定保健指導の対象者と見込まれる者に対して、把握できる情報(腹囲・体重、血圧、問診票の質問項目(服薬状況)の回答等)をもとに、説明を行った後、自らの生活習慣についてチェックシートを用いて振り返り、今後の行動目標・計画を暫定的に設定する。

イ) 初回面接2回目

全ての検査結果が揃った後に、本人に電話等を用いて相談しつつ、今後の行動目標・計画の設定を

完成させる。

※初回面接を分割して実施する場合の初回面接2回目は、初回面接1回目の実施後、遅くとも3ヶ月以内に実施する。

〈グループ支援型／個別支援型（本人希望日による個別も含む）／訪問型〉

健診結果の説明を行った後、自らの生活習慣についてチェックシートを用いて振り返り、今後の行動目標・計画を設定する。

・周知方法

対象者に個別通知及び電話勧奨

④積極的支援の継続的な支援

・対象者

国民健康保険加入者で特定健診の結果、特定保健指導(積極的支援)の対象となった者及び生活保護者で健診結果、保健指導(積極的支援)の対象となった者

・方法

ア) スリムアップサポート 教室併用型

メタボリックシンドローム予防のための「知って得する食事教室」5コース及び「運動習慣づくり教室」2課・5コース、佐倉市オリジナル体操体験会6コースを併用し、参加者の状況に合わせて、グループ支援、個別支援、電話支援を組み合わせ、支援A(積極的関与タイプ)の方法で160ポイント以上、支援B(励ましタイプ)の方法で20ポイント以上、合計で180ポイント以上又は支援A(積極的関与タイプ)のみの方法で180ポイント以上の支援を実施し、継続支援が終了できるようにする。

イ) スリムアップサポート 個別面接型

参加者の状況に合わせて、個別支援と電話支援を組み合わせ、積極的支援Aの方法で160ポイント以上、支援Bの方法で20ポイント以上、合計で180ポイント以上又は支援A(積極的関与タイプ)のみの方法で180ポイント以上の支援を実施し、継続支援が終了できるようにする。

ウ) スリムアップサポート 通信型

参加者の状況に合わせて、手紙支援と電話支援を組み合わせ、積極的支援Aの方法で160ポイント以上、支援Bの方法で20ポイント以上、合計で180ポイント以上又は支援A(積極的関与タイプ)のみの方法で180ポイント以上の支援を実施し、継続支援が終了できるようにする。

・周知方法

初回面接時に勧奨。

⑤終了時評価

・対象者

初回面接の参加者

・方法

初回面接の参加者には、「振り返りシート」を送付し、参加者が自ら振り返り、返送してもらう。それについて保健師または管理栄養士による評価(設定された行動目標が達成されているかどうか及び身体状況、生活習慣の変化が見られたかどうか等)を行い、「振り返りシートに関するアドバイス票」を作成し送付する。

※第三期特定健診等実施計画(2018年度以降)が開始となり、特定保健指導の実績評価(終了)の期間

が3か月に短縮された。

《実績》

① 特定健診・特定保健指導受診率の推移 【法定報告】

項目	年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
特定健康診査 対象者数 (人)		29,823	28,980	28,691	27,871	(31,137)
受診者数 (人)		10,649	10,323	7,256	8,493	(9,462)
受診率 (%)		35.7	35.6	25.3	30.5	(30.4)
特定保健指導 対象者数 (人)		1,250	1,264	920	1,153	(957)
終了者数 (人)		237	182	183	190	-
実施率 (%)		19.0	14.4	19.9	16.5	-
再掲	動機づけ支援 対象者数 (人)	1,082	1,105	789	985	(794)
	利用者数 (人)	242	178	187	199	(173)
	終了者数 (人)	225	177	170	182	-
	実施率 (%)	20.8	16.0	21.5	18.5	-
	積極的支援 対象者数 (人)	168	159	131	168	(163)
	利用者数 (人)	22	14	19	17	(25)
	終了者数 (人)	12	5	13	8	-
	実施率 (%)	7.1	3.1	9.9	4.8	-

※特定保健指導は、動機づけ支援・積極的支援・動機付け支援相当のいずれの場合でも、初回面接から3か月経過後に、行動変容の状況等の実績評価を実施することが可能となることから、令和4年度の終了時評価が完了できるのは、令和5年8月末となる。このため、令和4年度の実績は特定健康診査(集団・個別)の概算数を掲載しているの、法定報告数の確認後、変更する。

※法定報告は、厚生労働省の規定により、保険者が支払基金に対して毎年度、当該年度の末日における特定健康診査等の実施状況に関する結果として、厚生労働大臣が定める事項を報告するもの。

《考察》

平成30年度より第三期特定健診等実施計画(2018年度以降)が開始となり、平成30年度は実施率が増加したが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け特定健康診査の受診者も大幅に減少し、特定保健指導の対象者も減少となったが、利用者が微増したことで実施率は増加した。

令和3年度同様令和4年度の集団健診は7月から3月までと実施期間を延長したが、新型コロナウイルス感染症の流行前のように健診受診者数や特定保健指導対象者数は戻っていない。しかし、健康アドバイス会や分割実施での初回面接の利用者を若干ではあるが増加することができたため、現時点での利用率は20.7%(対象者957人/利用者198人)となっている。

初回面接の分割実施は、集団健診が1日での実施となり特定保健指導も半日から1日での実施に拡大し対応した。健診の当日は特定保健指導の対象と見込まれる267人中77人(28.8%)に初回面接1回目を実施しており、健診結果送付後のうち70人に初回面接2回目を実施することができた。特定保健指導利用者全体の35.4%を占めている。健診受診当日の初回面接の実施は、健康意識が高まっている時に働きかけることができるので今後も実施していく。

健康アドバイス会は、新型コロナウイルス感染症対策のため、すべて個別支援型で実施していたが、令和5年度は感染症上の位置づけが変わるため集団方式を再開し、グループワーク等を取り入れ、一人ではない気持ちを持つことで行動目標・計画を立てやすい環境を整えていきたい。

(3) 糖尿病性腎症重症化予防事業

根拠法令等	健康増進法第17条、第19条2		
健康さくら21(第2次)目標値【改訂版】	・糖尿病治療継続者の割合	(現状値) → (目標)	80.0% → 95.0%

《目的》

糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関の未受診者・受診中断者について関係機関からの適切な受診勧奨、保健指導を行うことにより治療に結びつけるとともに、糖尿病性腎症等で通院する患者のうち、重症化するリスクの高い者に対して主治医の判断により保健指導対象者を選定し、腎不全、人工透析への移行を防止することを目的とする。

(厚生労働省「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」より引用)

(1) 個別支援

《内容》

① 対象者

糖尿病性腎症第3期に該当するかたを対象とする。

特定健診の結果、空腹時血糖値が126mg/dl以上又はHbA1c6.5%以上であり、かつ、尿蛋白+以上のかたを対象とする。

② 実施方法

糖尿病性腎症重症化予防事業実施手順に基づいて実施。

1) 特定健診の結果から、本事業対象者を抽出する。

2) 対象者に事業の案内を送付し、現在の受診状況・治療状況・医師からの指示・指導希望の有無を返信してもらう。指導の希望があった者に対し保健指導を行う。(指導希望のない場合でも、必要時介入)

3) 概ね6か月間を目安として、電話、面接、訪問、手紙等による継続した支援を行い、糖尿病の悪化、腎機能低下を防ぐ。

4) 6か月間の支援から更に6か月後を目安に、適切な医療受診や糖尿病予防、腎機能低下予防に基づいた生活が継続できているかを評価する。また、健診の受診についても勧奨を行う。

③ 周知方法

集団健診は、受診後約2か月後以内(結果発送後2週間後までに)個別健診は、受診後2~3か月後までに通知文を発送する。

《実績》

① 年度別実績

		集団健診受診者		個別健診受診者		合計
		男	女	男	女	
R2年度	対象者数	11	3	21	5	40
	支援実施数	11	3	21	5	40
R3年度	対象者数	18	2	13	11	44
	支援実施数	18	2	13	11	44
R4年度	対象者数	9	2	16	6	33
	支援実施数	9	2	16	6	33

② 服薬状況

服薬（糖尿病の薬）の状況	服薬あり	服薬なし	計
集団健診受診者	8	3	11
個別健診受診者	14	8	22
合計	22	11	33

③ 対象者の特定健診での糖代謝項目の状況

HbA1c (%)	5%	6%	7%	8%	9%	10%以上	計
集団健診受診者	0	5	2	4	0	0	11
個別健診受診者	1	9	5	3	2	2	22
合計	1	14	7	7	2	2	33

④ 対象者の特定健診での腎機能の状況

eGFR	90 以上 G1	60～89 G2	45～59 G3a	30～44 G3b	15～29 G4	15 以下 G5	計
集団健診受診者	1	5	3	2	0	0	11
個別健診受診者	2	12	6	1	1	0	22
合計	3	17	9	3	1	0	33

⑤ 支援実施状況（令和4年5月31日現在）

支援内容	延べ件数
家庭訪問	0
面接指導	5
電話による支援	74
手紙による支援	45
教室等への参加	2
その他	1
合計	127

⑥ 講演会

1. 演題：慢性腎臓病（CKD）予防講演会

2. 日時：令和4年11月14日（月）

3. 会場：健康管理センター

4. 講師：聖隷佐倉市民病院 腎臓内科 藤井 隆之医師

5. 周知方法：個別通知

令和3年度佐倉市特定健診・佐倉市国民健康保険人間ドック受診者で下記に該当するもの

・尿蛋白+以上

・尿蛋白±で血圧判定もしくは血糖判定が保健指導判定値以上

6. 参加者：定員 30名

	予約者数	来所者数	内 訳		
			39歳以下	40～64歳	65歳以上
計	39	26	0	1	25

《考 察》

令和3年度より、主治医宛ての文書を作成し、千葉県重症化予防プログラムの周知を図っている。腎臓病専門医へ紹介についてのフロー図を同封したことで、主治医から腎臓病専門医のいる医療機関につながったケースがあった。また主治医から、本事業への参加を勧められたケースもあり、

周知の継続が必要であると思われる。

令和2年度より、対象者に通知文と併せて治療状況と指導希望の有無を返信してもらう方式としている。令和2年度と同様に、「主治医の治療で十分であるため指導を希望しない」と回答する者が多かった。特に、糖尿病で受診をしている者は、指導希望が無い傾向にある。ハイリスク者で希望しないと回答した者には電話でアプローチをし、支援が開始されたケースがあったため、今後も継続していきたい。また、糖尿病未治療者のうち、糖尿病で定期受診し内服の対象とならない者は、糖尿病性腎症への認識が低く、支援を希望しない傾向が強い。連続で事業の対象になっている対象者もいるため、糖尿病性腎症についての意識づけのために、通知内容の見直しを行う必要がある。

慢性腎臓病予防講演会は、定員以上の申し込みがあり、自身の腎機能を意識してもらう良い機会になった。アンケートより「大変なことになっているのかと思った」「すぐ再診したいと思った」等の意見があり、講演会をきっかけに、受診に繋がるケースがあると考えられた。

8. こころの健康づくり

根拠法令等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第46条（正しい知識の普及） 自殺対策基本法、自殺総合対策大綱
健康さくら21 （第2次） 目標値	<p style="text-align: right;">（市の現状）→（目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている人の割合 成人 11.2%→減少 ・ストレスを解消できている人の割合 成人 62.6%→70.0% 中・高校生 54.7%→70.0% ・睡眠による休養が十分とれていない人の割合 成人 18.0%→15.0% ・一生のうちにうつ病になる頻度を知っている人の割合 成人 59.2%→70.0% ・自殺者の減少（人口10万人当たり） 15.61人→13.01人

（1）精神科医によるこころの健康相談

《目的》

市民に対し、こころの健康に対する関心や正しい知識の普及・啓発を行い、こころの問題や病気で悩みを抱えた本人や家族が、身近な場所で専門医に相談することにより、適切に対処できることを目的とする。

《内容》

- ①対象者 「眠れない」「イライラする」「気分の落ち込み」「自殺について考えてしまう」など、こころの悩みや不安がある者
- ②方法 健康管理センター、西部保健センター、南部保健センターを会場に、精神科医師による個別相談を実施する。
- ③内容 年6回、予約制、定員は1回4人、相談時間は1人あたり30分以内
電話予約時に保健師による事前問診をとる。相談には保健師が同席し、利用できる制度の紹介など必要に応じて継続支援を実施する。
- ④周知方法 広報、ホームページに掲載、チラシの配布

《実績》

① 会場別実績

年度	健康管理センター		西部保健センター		南部保健センター		合計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
令和元年度	2	5	1	2	2	5	5	12
令和2年度	1	4	1	1	2	3	4	8
令和3年度	1	1	1	1	2	8	4	10
令和4年度	2	4	2	4	2	6	6	14

② 相談対象者の年齢

内訳	20歳未満	20～39歳	40～64歳	65歳以上	計
人数	2	6	4	2	14

③ 相談対象者・来所者の内訳

内訳	相談対象者		当日の来所状況（件数）				
	男	女	合計	本人のみ	本人と家族	家族のみ	その他
人数	4	10	14	7	3	4	0

④ 主な相談内容（複数選択あり）

内訳	健康問題 (再掲) 治療中の 精神疾患の 相談	家族 問題	経済・ 生活問題	勤労 問題	他課支援 ケース	その他 (対人関係等)
人数	12	2	4	0	0	2

⑤ 継続支援の有無

	有	無
人数	2	12

⑥ 相談内容連絡票・うつ病連携パス発行数

	相談内容連絡票	うつ病連携パス
発行数	2	0

《考 察》

相談内容では健康問題が一番多く、相談者の中で医療機関受診が必要であり、書面での申し送りがあった方が有効と思われる場合には、相談内容連絡票を発行している。この連絡票を利用することにより、本人が受診の必要性を理解し、確実に精神科への受診につながっている。新型コロナウイルス感染拡大による相談者の増加はないが、他課からの紹介で相談につながることがあった。こころの健康相談は身近な場所で、無料で医師に相談ができる場であるため、更に周知を図り多くの方に利用してもらおうことで、市民のこころの健康づくりを進めていきたい。

(2) カウンセラーによるこころの健康相談

《目 的》

市民に対し、こころの健康に対する関心や正しい知識の普及・啓発を行い、こころの問題や病気で悩みを抱えた本人や家族が、身近な場所で臨床心理士等に相談することにより、適切に対処できることを目的とする。

《内 容》

- ①対 象 者 職場や家庭での人間関係やストレスのコントロール方法、大切な人を自死で亡くし落ち込んでいる等のこころの悩みや不安がある者
- ②方 法 健康管理センター、西部保健センターを会場に、臨床心理士による個別相談を実施する。

- ③内 容 年6回、予約制、定員は1回4人、相談時間は1人あたり30分以内
電話予約時に保健師による事前問診をとる。相談には保健師が同席し、利用できる
制度の紹介など必要に応じて継続支援を実施する。

- ④周知方法 広報、ホームページに掲載、チラシの配布

《実 績》

- ① 会場別実績

会場 年度	健康管理センター		西部保健センター		合計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
令和元年度	3	8	3	6	6	14
令和2年度	3	11	2	4	5	15
令和3年度	3	9	3	6	6	15
令和4年度	3	10	3	7	6	17

- ② 相談対象者の年齢

内訳	20歳未満	20～39歳	40～64歳	65歳以上
人数	3	3	8	3

- ③ 相談対象者・来所者の内訳

内訳	相談対象者		当日の来所状況（件数）			
	男	女	合計	本人のみ	本人と家族	家族
人数	1	16	17	10	4	3

- ④ 主な相談内容（複数選択あり）

内訳	健康問題 (再掲) 治療中の 精神疾患の 相談	家族 問題	経済・ 生活問題	勤労 問題	他科支援 ケース	その他	
人数	12	1	7	0	0	2	0

- ⑤ 継続支援の有無

	有	無
人数	2	15

- ⑥ 相談内容連絡票発行数

	相談内容連絡票
発行数	0

《考 察》

カウンセラーによるこころの健康相談は、新型コロナウイルス感染拡大による相談者数の大きな増減はなかった。カウンセラー相談でも健康問題を抱えた人が一番多く、次いで家族問題となっている。相談者の中には、相談内容から自ら医師の相談ではなく、カウンセラー相談を希望する人もおり、カウンセラーと医師の両方の相談を設け、どちらかを選べる体制になっていることで、相談しやすい状況となっている。また他課からの紹介での利用があり、他課との連携ができています。

(3) 千葉県地域自殺対策強化事業

《目 的》

国からの「地域自殺対策強化交付金」を財源とする「千葉県地域自殺対策強化事業費補助金」を活用し、地域の実情に応じた事業を実施し、地域における自殺対策の強化を図る。

《実 績》

事業名	ゲートキーパー養成研修		
目 的	自殺のサインに気づき、見守り、必要な支援へつなぐことができるように「ゲートキーパー」の役割を担う人材を養成する。		
対 象	教員向け	市民向け（高齢者）	市役所職員
講 師	スクールソーシャルワーカー 武隈 智美 氏 (特定非営利法人ゲートキーパー TONARINNO)	公認心理士 田口 学 氏	公認心理士 田口 学 氏
日 時	令和4年6月22日	令和4年10月6日	令和5年2月6日
参加者数	33人	52人	28人
会 場	オンラインによる実施	中央公民館	オンラインによる実施

《考 察》

ゲートキーパー養成研修は佐倉市自殺対策計画の重点施策に基づき、対象者を決定している。本年度は、重点施策である高齢者と、令和2年より全国的に増加した若年層の自殺者数を鑑み、教育委員会と連携をして教員向けに実施をしている。引き続き、市の重点施策や自殺の現状を分析して研修対象の選定を行い、専門職や地域にゲートキーパーの普及を行っていく。

《実 績》

事業名	こころの健康づくり講演会
内 容	講演 「うつ病とストレスマネジメント」
講 師	東邦大学医療センター佐倉病院 医局長 松崎 淳人 氏
日 時	令和5年3月17日～3月26日
会 場	YouTube によるオンライン開催
参加者数	102人
視聴回数	178回

《考 察》

広くこころの健康づくりを進めるため、毎年講演会を実施している。多くの人に参加しやすいように、会場での実施ではなく、YouTube の配信を用いたオンライン開催を行った。アンケートの結果から、YouTube での受講について「受講しやすい」と回答したものがほとんどであった。また、周知の方法は、小学校の保護者へチラシの配布や、佐倉市 LINE を活用したため、若い世代の参加も多かった。今後も市民が受講しやすいよう、講演会の実施方法を検討していきたい。

(4) 佐倉市自殺対策庁内連絡会議

《目 的》

自殺はその背景に、失業、多重債務、介護等の社会的な要因があることをふまえ、従来からの精神的保健的観点だけでなく、社会的要因に対する対策も含めて、総合的に取り組む必要がある。

そこで、職員が市民の自殺の兆候に気づき、適切な専門家に繋げることができるように関係課による連絡会議を開催する。

《内 容》

出席者	「いのち支える自殺対策計画」に取り組み内容があげられている、14 課・1 関係機関。 健康推進課、企画政策課、市民課、自治人権推進課、債権管理課、高齢者福祉課、社会福祉課、子ども保育課、子ども家庭課、子ども政策課、母子保健課、社会教育課、人事課、商工振興課、社会福祉協議会
開催日	令和 4 年 11 月 15 日 (火) 13:30～15:30
内 容	・ 佐倉市自殺対策計画、自殺の現状と取り組みについて ・ 自殺対策計画に基づいた各課の取組について

《考 察》

自殺対策計画に基づき各課の取組について発表をし、自殺対策計画における各課の役割を再認識し共有することができた。また、こころと生活を支える「相談先窓口のご案内」リーフレットの内容について各課で検討をし、リーフレットを作成、公共施設に配架することができた。今後も、社会情勢の変化を見極めながら、市民に適切な支援を実施できるように、庁内だけではなく外部の関係機関等との連携を図りながら自殺対策を推進していきたい。

(5) 普及啓発活動

時 期	実施内容
令和 4 年 5 月～ 令和 5 年 3 月	・ 「こころの健康相談」のリーフレットの裏面に相談先の一覧を載せたものを市役所関係課や社会福祉協議会、公共施設、イオンタウンユーカリが丘など 28 か所に配布
令和 4 年 9 月 10 日～16 日 自殺予防週間 (9 月 1 か月間実施)	・ 自殺予防週間ポスターの掲示を市内公共施設、商工会議所等 25 か所に依頼 ・ 「主な相談窓口一覧」チラシを市内公共施設など 20 か所に配布 ・ 各保健センター、市役所、図書館にのぼり旗設置 ・ 図書館にポスターの掲示、佐倉南図書館で啓発コーナーに関連図書の展示 ・ JR 佐倉駅市民まちづくりギャラリーで啓発展示を実施

	<ul style="list-style-type: none"> ・広報にて自殺予防週間について掲載 ・ホームページにて自殺予防週間の特集記事や、心の相談先を掲載 ・千葉県実施の九都市自殺予防強化月間で、ふるさと広場リーフデのライトアップを実施 ・Twitter、佐倉市LINE を用いて啓発実施
<p>令和5年3月 自殺対策強化月間 (3月1か月間実施)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策強化月間ポスターの掲示を市内公共施設、商工会議所等 17 か所に依頼 ・「主な相談窓口一覧」チラシを市内公共施設など 24 か所に配布 ・市役所1階ロビーに啓発コーナー設置（ポスター、パネル、リーフレット、のぼり旗の展示） ・図書館にポスター掲示、志津図書館・夢咲くら館で啓発コーナーに関連図書を展示 ・JR佐倉駅まちづくり市民ギャラリーにて啓発 ・広報、商工会議所の広報にて、自殺対策強化月間について掲載 ・ホームページにて自殺対策強化月間の特集記事や、心の相談先を掲載

《考 察》

自殺対策予防週間では、千葉県実施の九都市自殺予防強化月間で、ふるさと広場のリーフデをライトアップし、併せてSNSでの周知をすることで新たな方法で啓発ができたと考える。令和4年は市内の自殺者の増加がみられている。そのため、国や市内の自殺者等の現状を分析し引き続き、周知啓発を実施していく。また、自殺対策計画の中では、「自殺予防週間・自殺対策強化月間について認識している市民の割合」を増やすことが目標の一つとなっているため、新たな周知啓発方法を検討し、認知度を高めていきたい。